三重県埋蔵文化財調査報告226－2

近畿自動車道名古屋関線（亀山～亀山）埋蔵文化財発掘調査報告Ⅱ

勢武谷（ぜぶだに）遺跡

第１次発掘調査報告書

2007.3

三重県埋蔵文化財センター

遺跡全景（真上から）

確認された竪穴住居群（南から）

遺跡周辺の景観①（南上空から）＊木下・太岡寺方向

遺跡周辺の景観②（東上空から）＊古殿・関方面

序

伊勢・近江の国境を画す鈴鹿山脈には、古来よりこれを越えるため多くの道が開かれ、多くの人びとが行き交いました。数多く存在する峠のなかでも、鈴鹿峠は古代末から近世にかけては東海道、そして現代は一般国道１号が通過し、わが国の東西を結ぶ幹線として大きな役割を果たしてきました。峠の東麓に位置する亀山市関地区は、古代には鈴鹿関・駅家が設置され、近世には東海道・大和街道・伊勢別街道の結節点の宿場として栄えるなど古来より陸上交通の要衝として重要な位置にあったため、周辺には昔の人びとの生活の跡である埋蔵文化財が数多く存在し、現代の私たちに当時の様子を伝えてくれる貴重な歴史遺産となっています。

さて、三重県教育委員会・三重県埋蔵文化財センターは、中日本高速道路株式会社（旧日本道路公団中部支社）の委託を受け、近畿自動車道名古屋関線（亀山～亀山）建設工事により消滅する埋蔵文化財を記録として将来に残すため、平成11年度から亀山市神辺地区内の道路建設予定地内に所在する遺跡を対象とする発掘調査に着手しました。

平成11年度は、亀山市木下町に所在する勢武谷経塚・勢武谷遺跡の発掘調査を実施し、上層で18世紀前半に造営された礫石経塚とその造営の中心人物の墳墓、下層で弥生時代後期末から古墳時代前期初頭にかけて営まれた高地性集落を確認しました。特に勢武谷遺跡は、平成14年度に亀山市教育委員会が主体となり実施した第２次発掘調査の成果によって集落の全体像がほぼ明らかになり、三重県下における高地性集落研究を進めるうえで大きな成果を上げることができました。本書は勢武谷遺跡に係る一連の発掘調査のうち、当センターが主体となり実施した第1次発掘調査の成果をまとめたものです。このような地域の歴史的基盤である貴重な文化遺産である埋蔵文化財を記録として保存し、調査成果や出土遺物を豊かな未来創造の礎として活用していくことが、文化財保護行政を担当する私たちの責務であると考えております。本書が地域の歴史・文化を理解するための一助として、県民のみなさまをはじめとして多くの方々にご活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、調査及び報告書作成にあたりご理解・ご協力いただきました関係諸機関および地元のみなさまに厚くお礼申し上げます。

平成19（2007）年３月

三重県埋蔵文化財センター
所長　吉水康夫

例　　言

1　本書は、三重県教育委員会が中日本高速道路株式会社（旧称 日本道路公団中部支社）から委託を受けて実施した、近畿自動車名古屋関線（東名阪）亀山直結線建設予定地内に所在する埋蔵文化財発掘調査報告書のうちの第２分冊である。

2　調査にかかる費用は、中日本高速道路株式会社の全額負担による。

3　近畿自動車道名古屋関線（東名阪）亀山直結線建設予定地内に所在し、埋蔵文化財発掘調査等の実施年度・遺跡名・面積・所在地及び発掘調査体制は下記の通りである。なお、組織名称等は当時のもので表記している。

平成11年度

現　地　調　査：勢武谷経塚・勢武谷遺跡（第１次）　本調査1,700㎡（上層：850㎡、下層：850㎡）
範囲確認調査：勢武谷遺跡　190㎡
調　査　主　体：三重県教育委員会
調　査　担　当：三重県埋蔵文化財センター　調査第二課
　主幹兼課長　吉水　康夫　　主査　杉谷　政樹　　係長　森川　幸雄
　主事　木野本和之　　技師　角正　芳浩
調　査　協　力：日本道路公団中部支社・亀山工事事務所　木下町自治会　山下町自治会
　西念寺　タートルエースゴルフ倶楽部　亀山市教育委員会
調査作業受託：㈱イビソク　主任技師兼調査員　兼康保明　調査補助員　岡田有司　監理技師　押谷勇次

平成12年度

現　地　調　査：西谷古墳・畝内遺跡（範囲確認調査 312㎡）／遺物整理作業
調　査　主　体：三重県教育委員会
調　査　担　当：三重県埋蔵文化財センター　調査第二課
　主幹兼課長　吉水　康夫　　主査　本堂　弘之
　主事　木野本和之　　室内整理員　中島　紗恵
調　査　協　力：日本道路公団中部支社・亀山工事事務所　太岡寺町自治会
　㈱熊谷組・村本建設㈱共同企業体　壺山建設㈱・木原建設㈱共同企業体　亀山市教育委員会

平成13年度

現　地　調　査：木下町A遺跡・宮の前１号墳・宮の前遺跡（範囲確認調査 1,702㎡）
遺物整理・発掘調査報告書作成：勢武谷経塚
調　査　主　体：三重県教育委員会
調　査　担　当：三重県埋蔵文化財センター　調査第二課
　主幹兼課長　新田　　洋　　主査　木野本和之　　室内整理員　北川　ゆき
調　査　協　力：日本道路公団中部支社・亀山工事事務所　木下町自治会　山下町自治会
　金下建設㈱・㈱市川工務店共同企業体　亀山市教育委員会

＊平成14年度～平成16年度の勢武谷遺跡（第２次）・宮の前１号墳・於登志遺跡の発掘調査及び報告書作成は亀山市教育委員会が担当し、派遣県職員（１名）が業務を担当

平成18年度

報告書作成：勢武谷遺跡（第１次発掘調査）
調　査　主　体：三重県教育委員会
調　査　担　当：三重県埋蔵文化財センター　調査研究Ⅱ課
　課長　田村　陽一　　主査　木野本和之　　主事　前野　謙一
調　査　協　力：中日本高速道路株式会社中部地区・亀山工事事務所　亀山市教育委員会

4　調査期間中および報告書作成中には、下記の方々に専門的なご指導とご助言を賜った。
山中　章　赤塚次郎　森岡秀人　伊藤久嗣　兼康保明　亀山　隆　山際文則　藤岡直子　和氣清章　服部芳人
清水政宏　林　和範（順不同・敬称略）

5　本報告書の作成業務は調査研究Ⅱ課・情報普及課・支援研究課が担当し、平成18年度に実施した。執筆および編集は木野本和之・前野謙一が担当し、西口剛司（調査研究Ⅱ課）・勝山孝文（支援研究課研修員）が補佐した。
なお、本書に掲載写真のうち調査前風景は寿福 滋（寿福写房）、航空写真・遺構写真は株式会社イビソク、遺物写真は木野本・西口・勝山、その他は木野本が撮影した。
また、本書に掲載した遺構全体平面図及び遺構垂直写真は、亀山市教育委員会提供の発掘調査成果と合成し作成したものであり、亀山市教育委員会が刊行する報告書にも同様のものが使用されている。

6　第１次発掘調査で出土した遺物及び発掘調査の記録は三重県埋蔵文化財センター、第２次発掘調査で出土した遺物及び発掘調査の記録は亀山市教育委員会で管理・保管している。

7　本書に用いた地図および遺構実測図は、日本測地系による国土調査法（旧国土座標）の第Ⅵ系座標を基準とし、世界測地系への対応は行なっていない。方位の表示は旧国土座標による座標北で示している。なお、この地域の磁北は６度50分西偏する（平成元年現在）。

8　本書で使用した遺構番号は通番となっている。また、番号の頭には遺構の見た目の性格により下記の略記号を付与している。
ＳＨ：竪穴住居　　ＳＫ：土坑　　ＳＤ：溝　　ＳＡ：柱列　　Ｐit：小穴・柱穴

9　遺物実測図・拓影は実物の４分の１を基本とし、資料の性格に応じて変更したものもある。遺物写真は縮尺不同である。

10　遺構埋土及び出土遺物の色調は、日本色研事業株式会社発行『新版標準土色帖』（1995年版）に拠る。

11　発掘調査報告書のうち勢武谷経塚を報告対象とする分冊は、『近畿自動車道名古屋関線（亀山～亀山）埋蔵文化財発掘調査報告Ⅰ勢武谷経塚』（三重県埋蔵文化財調査報告226-1）として平成13年度に三重県埋蔵文化財センターより刊行されている。
なお、勢武谷遺跡発掘調査成果の概略については『近畿自動車道名古屋関線亀山～亀山埋蔵文化財発掘調査概報Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』・『発掘調査ニュース　いにしへの神辺１・２』（三重県埋蔵文化財センター）、『近畿自動車道名古屋関線亀山直結線埋蔵文化財発掘調査概報Ⅳ・Ⅴ』・『亀山市文化財調査速報vol.21』（亀山市教育委員会）等があるが、本報告書をもって正式報告とする。

本 文 目 次

序
例　言

Ⅰ　前　言
1　調査に至る経過 …… 1
(1) 近畿自動車道名古屋関線（亀山～亀山）の概要 …… 1
(2) 調査に至る経緯及び経過 …… 1
2　調査の体制 …… 2
3　調査の方法 …… 2
(1) 地区設定 …… 2
(2) 遺構カード …… 3
(3) 遺構略測図 …… 3
(4) 写真撮影 …… 3
(5) 遺構実測 …… 3
4　公開・普及活動 …… 3
(1) 現地説明会 …… 3
(2) 学校教育との連携 …… 3
(3) 概報・発掘調査ニュースの発行 …… 3
(4) 速報展示 …… 3
Ⅱ　勢武谷遺跡の位置と歴史的環境 …… 6
1　位置と地形 …… 6
2　歴史的環境 …… 7
(1) はじめに …… 7
(2) 縄文時代以前の状況 …… 7
(3) 弥生時代 …… 7
(4) 古墳時代 …… 10
(5) 古代 …… 10
Ⅲ　遺構と遺物 …… 18
1　調査区の地形と基本的層序 …… 18
2　遺構 …… 18
(1) 竪穴住居 …… 18
(2) 溝 …… 29
(3) 土坑 …… 30
(4) ピット …… 30
3　遺物 …… 32
Ⅳ　結　語 …… 39
1　遺跡の変遷 …… 39
2　遺構について …… 39
(1) 竪穴住居 …… 39
(2) 竪穴住居群を囲む溝状遺構 …… 40
3　遺物について …… 41
4　勢武谷遺跡出現の背景 …… 41
5　おわりに …… 43

挿　図　目　次

第１図　亀山直結線計画路線と周辺の遺跡 ……4
第２図　遺跡周辺地形図 ……5
第３図　ゴルフ場造成以前の遺跡周辺地形図 ……8
第４図　調査区周辺地形図・断面図 ……9
第５図　調査区位置図……13
第６図　遺構図……14
第７図　小地区割図……15
第８図　Ｇライン・８ライン及び範囲確認トレンチ
（TR２・３・６）土層断面図 ……16
第９図　範囲確認トレンチ（TR２・３・６）
平面図……17
第10図　竪穴住居SH６平面図・断面図 ……19
第11図　竪穴住居SH８平面図・断面図 ……20
第12図　竪穴住居SH９平面図・断面図 ……21
第13図　竪穴住居SH10平面図・断面図 ……22
第14図　竪穴住居SH11平面図・断面図 ……23
第15図　竪穴住居SH14平面図・断面図 ……24
第16図　竪穴住居SH18平面図・断面図 ……25
第17図　竪穴住居SH20平面図・断面図 ……26
第18図　溝SD21平面図､門SA19平面図･断面図 …28
第19図　TR１・４土層断面図 ……29
第20図　遺物実測図①……33
第21図　遺物実測図②……34
第22図　遺物実測図③……35
第23図　古墳から伊勢湾岸にかけての地形・関連
遺跡……42

表　目　次

第１表　亀山直結線埋蔵文化財発掘調査経過表 ……4
第２表　遺構一覧表……31
第３表　遺物観察表①……36
第４表　遺物観察表②……37
第５表　遺物観察表③……38

図　版　目　次

巻頭図版１　遺跡全景
巻頭図版２　確認された竪穴住居群
巻頭図版３　遺跡周辺の景観

写　　真　範囲確認トレンチTR３ ……17
範囲確認トレンチTR２ ……17

図版表紙　調査地周辺の地形……45
図　版　１　作業風景①……47
図　版　２　作業風景②……48
図　版　３　作業風景③……49
図　版　４　現地説明会……50
図　版　５　遺跡遠景……51
図　版　６　遺跡の景観……52
図　版　７　遺跡からの眺望……53
図　版　８　調査前の状況①……54
図　版　９　調査前の状況②……55
図　版　10　遺跡全景……56
図　版　11　竪穴住居跡①……57
図　版　12　竪穴住居跡②……58
図　版　13　竪穴住居跡③……59
図　版　14　竪穴住居跡④……60
図　版　15　遺物出土状況……61
図　版　16　道路完成後の状況……62
図　版　17　出土遺物①……63
図　版　18　出土遺物②……64
図　版　19　出土遺物③……65

Ⅰ 前　　言

1 調査に至る経過

(1) 近畿自動車道名古屋関線（亀山～亀山）の概要

東名阪自動車道（以下東名阪）・国道25号（以下名阪国道）・西名阪自動車道は、名神高速道路と並び名古屋・大阪の２大経済圏をつなぐ基幹道路である。東名阪・名阪国道が通過する三重県亀山市は、それらに加え国道１号や伊勢志摩方面へ分岐する伊勢自動車道（以下伊勢道）をはじめとする多くの交通路の結節点であり、多くの自動車が集中する交通の要衝である。

近畿自動車道名古屋関線（亀山～亀山）は、東名阪と伊勢道をダイレクトに結ぶ高速自動車専用国道で亀山直結線と呼称される（以下直結線と呼称する）。この路線は、名阪国道を経由して連絡していた東名阪と伊勢道を直結し、これまでの関料金所における交通集中による渋滞および近畿自動車道名古屋神戸線（第二名神）供用開始により予測される東名阪本線の渋滞緩和などを目的に計画された。延長約5.5㎞の路線は、東名阪亀山パーキングエリア付近で分岐して名阪国道沿いに南下、関料金所付近で伊勢道に合流する。また、これに付帯する工事として鈴鹿本線料金所撤去に伴う亀山料金所の新設、亀山パーキングエリアのハイウェイオアシスへの改良工事も進められ、これらの工事によって道路網の機能および利便性が向上し、この地域の産業・文化・経済の活性化がはかられるものと期待されている。

(2) 調査に至る経緯及び経過

直結線建設事業計画にかかる埋蔵文化財保護については、平成７年、建設省（現国土交通省）からの近畿自動車道名古屋大阪線（亀山～亀山）にかかる埋蔵文化財についての照会を端緒とする。同年５月、三重県埋蔵文化財センターは建設省に対し縮尺1/2,500平面図による分布調査結果を『近畿自動車道名古屋大阪線埋蔵文化財分布調査報告』として通知した。

平成８年７月、同路線の実施計画が認可され、その際事業主体は建設省から日本道路公団（現中日本高速道路株式会社）に移り、路線名も近畿自動車道名古屋関線（亀山～亀山）に改称された。

平成９年２月には、ルート変更による再分布調査の結果を縮尺1/5,000平面図による『近畿自動車道（名古屋～亀山）亀山直結線埋蔵文化財分布調査報告』として通知した。また、平成10年２月には縮尺1/2,000平面図による現地確認の上、『近畿自動車道名古屋関線（亀山～亀山）埋蔵文化財分布調査報告』として７遺跡の存在を報告している。これらの埋蔵文化財の取り扱いについては、日本道路公団名古屋建設局と三重県教育委員会との間で協議を行い、現状保存が困難なものについては事前に発掘調査を実施し記録保存を図ることで合意した。

これを受け、平成10年４月１日付けで、日本道路公団名古屋建設局と三重県の間で、当該路線を含む３路線（近畿自動車道名古屋関線・名古屋神戸線・紀勢線）４区間の発掘調査にかかる委託契約を締結し４遺跡の範囲確認調査を予定したが、用地買収等地元調整の遅延により実施が不可能となった。

平成11年度は、４月１日付けで、日本道路公団名古屋建設局と三重県の間で３路線３区間の発掘調査にかかる委託契約を締結（平成11年度より、近畿自動車道名古屋神戸線亀山東JCT～滋賀県境区間は亀山市教育委員会が担当）。同年５月には、現地に打設した道路センター杭（ほとんどの幅杭は未設置）および縮尺1/1,000平面図による現地確認を行い、『近畿自動車道名古屋関線（亀山～亀山）埋蔵文化財一覧表』として集約した。路線内に所在する埋蔵文化財は、第１表に掲げた６遺跡（調査対象面積約24,000㎡）である。

年度当初、亀山市太岡寺町地内の西谷古墳・藪内遺跡の範囲確認調査および本調査を計画したが、用地買収等の遅延により実施困難となった。これに対し、年度後半に亀山市木下町地内の勢武谷経塚の調査の必要性が高まったため、地権者である西念寺およびタートルエースゴルフ倶楽部のご理解・ご協力

を得て同経塚の本調査を実施した。調査途中に古墳時代前期初頭の時期を中心とする遺物が確認されたため、発掘調査と並行して範囲確認調査を実施したところ、下層遺構（勢武谷遺跡）の存在が明らかとなり、経塚と合わせ調査を実施することとなった。最終的な調査面積は1,700㎡であった。

平成12年度は、西谷古墳・薮内遺跡・木下町Ａ遺跡の範囲確認調査及び本調査と勢武谷遺跡の本調査（第２次）を計画した。年度前半には、西谷古墳・薮内遺跡の範囲確認調査を実施した。調査の結果、両遺跡とも遺構は確認されず、遺物の出土量も微量であったため本調査には至らなかった。しかし、年度後半に予定していた木下町Ａ遺跡・勢武谷遺跡の調査は用地買収等地元調整の遅延により実施することができなかった。

平成13年度は、木下町Ａ遺跡及び宮の前１号墳隣接地の範囲確認調査を計画した。年度前半には、木下町Ａ遺跡で7,650㎡を対象に範囲確認調査を実施したが、若干の遺物を確認した以外に遺構は確認されず本調査には至らなかった。年度後半には、宮の前１号墳隣接地の範囲確認調査を実施した。調査の結果、円筒埴輪の破片が出土し、周溝の一部を含む墳丘裾部分が事業地内に含まれることが判明した。また、同じく事業地内に中世城館に伴うと推定される土塁の一部が含まれることも確認され、該当部分300㎡について本調査が必要であると判断された。

平成14年度には、調査主体が三重県教育委員会から亀山市教育委員会に移り、派遣県職員を調査担当者として、勢武谷遺跡・宮の前１号墳・於登志遺跡の本調査及び木下町Ａ遺跡の範囲確認調査を実施。平成15年２月の勢武谷遺跡第２次発掘調査の終了をもって直結線事業地内に所在する埋蔵文化財発掘調査は完了した。

また、三重県埋蔵文化財センターでは現地調査と並行して整理作業及び報告書作成業務にも着手。平成13年度には『近畿自動車道名古屋関線（亀山～亀山）埋蔵文化財発掘調査報告Ⅰ　勢武谷経塚』を刊行した。この報告書刊行をもって報告書作成業務は一旦中断したが、平成18年度には報告書作成業務を再開。本書の刊行をもって、三重県教育委員会が担当した直結線建設事業にかかる埋蔵文化財発掘調査は完了することとなる。

2　調査の体制

現地調査及び整理・報告書作成業務は三重県埋蔵文化財センター調査第二課（平成18年度は調査研究Ⅱ課）が担当し、年度ごとの調査体制は例言に示した通りである。

調査の実施にあたっては、平成９年度から三重県教育委員会が日本道路公団および関連事業で導入している、発掘作業を委託契約により民間調査機関に委託し、現場監督員として現場に常駐する県調査員の監督・指示の下に調査を実施する方式を採用している。

その要点は、①委託契約により民間調査機関を調査主体の調査体制に組み込む、②現場監督員は現場に常駐する、③民間調査機関から主任技師（総括・精度管理）、調査員（考古学的調査実務）、監理技師（現場管理・簡易測量）、測量技師（必要に応じ配置）及び作業員・重機等の土工部門一式の提供を受ける、④入札にかかる民間調査機関の選定指名は調査主体で行う等である。なお、現地調査機関は指名競争入札により株式会社イビソクが受託した。現地発掘調査の体制は次の通りである。

【発掘調査作業委託者：三重県教育委員会】
現場監督員：木野本和之（埋蔵文化財センター）
【発掘調査作業受託者：株式会社イビソク】
主任技師：兼康保明（平成12年１月～調査員兼務）
調　査　員：頃安敏雄（～平成12年１月）
調査補助員：岡田有司
監理技師：押谷勇次
作　業　員：亀山市神辺地区在住者

3　調査の方法

ここでは、原則的な調査の方法についてその概要を示しておきたい。

(1) 地区設定

原則として調査区内を国土座標軸に合わせた４m

の方眼で区切ることによって小地区を設定した。基本的に西から東へアルファベット、北から南へ数字を付与し、各グリッドの北西隅交点を小地区の名称とした。

(2) 遺構カード

原則として４m×４mのグリッドごとに作成している。略図は、遺構検出後掘り下げまでに記入することとし、遺構の重複関係、埋土の色調・状態等を明記することとした。また、遺構埋土除去後新たに確認できた遺構については赤線で表示した。また、遺構番号についてピットはグリッド毎の通し番号を付与し、それ以外の遺構については遺跡全体の通し番号を付与している。

(3) 遺構略測図

遺構の検討や遺物整理等のため、遺構カードをもとに遺構略測図（1/50・1/100）を作成した。

(4) 写真撮影

原則として４×５インチ版フィルム（モノクロ・カラーリバーサル）を使用し、サブとして６×９㎝版フィルム（モノクロ・カラーリバーサル）および35㎜フィルム（モノクロ・カラーリバーサル）を使用した。また、必要に応じ調査記録および報道機関提供用等に35㎜カラーネガフィルム・デジタルカメラデータも使用している。

(5) 遺構実測

勢武谷遺跡第１次調査では、1/20遺構実測は旧国土座標軸（当地域は第Ⅵ座標系に属する）に基づき原則として手書きで行い、その成果をデジタルトレースによる1/50縮小編集図として出力した。各遺構の遺物出土状況図などの詳細図面についても全て手書きで行ったが、実測時に設定したポイントは任意の点である。

4　公開・普及活動

(1) 現地説明会

現地調査が終了した段階で、一般市民を対象に調査成果の公開および埋蔵文化財に対する認識を深めていただくことを目的に、現地説明会を実施している。

勢武谷遺跡では、調査終了直前の平成12年３月４日に現地説明会を開催した。当日はあいにくの空模様にもかかわらず、遠く県外からの見学者も含め約100名の参加を得た。

現場への登山路がぬかるみ危険な状態であったが、調査受託機関・隣接するゴルフ場関係者の協力により、見学者を安全に誘導するルートを確保し、説明会を無事終了することができた。

(2) 学校教育との連携

学校からの依頼による現場見学を実施した。平成12年３月には亀山市立神辺小学校の依頼により、児童の発掘調査現場見学を行なった。

また、平成12年６月には鈴鹿郡・亀山市教育研究会社会科部会の要請により、調査担当者が地元小・中学校教員対象に平成11年度調査成果を説明した。

さらに、平成13年８月には亀山市立神辺小学校からの要請で、職員研修会（テーマ：校区の遺跡を学ぶ）に講師として招かれ、これまでの調査概要の報告と校区に所在する遺跡の紹介を行なった。

(3) 概報・発掘調査ニュースの発行

各年度の発掘調査概要を広く公開することを目的に、『近畿自動車道名古屋関線（亀山～亀山）埋蔵文化財発掘調査概報Ⅰ～Ⅲ』（以下『概報』）を発行した。『概報Ⅰ』では勢武谷経塚・勢武谷遺跡の発掘調査概要、『概報Ⅱ』では西谷古墳・萩内遺跡の範囲確認調査結果及び勢武谷遺跡（第１次）の概要、『概報Ⅲ』では木下町Ａ遺跡範囲確認調査結果等を掲載した。

また、発掘調査成果を広く県民等に公開することを目的に、発掘調査ニュース『いにしへの神辺』第１号を平成12年３月、第２号を同年６月に発行し、県民・関係機関等に配布した。

(4) 速報展示

亀山市歴史博物館で平成15年１月７日から同年３月23日にかけて開催された発掘調査速報展示（亀山市教育委員会主催）に勢武谷遺跡第１次調査出土遺物が展示されることとなり、遺物・写真等の資料を貸出した。この展示は新聞等でも紹介され、亀山市内はもちろん県内外から見学者が多数訪れた。

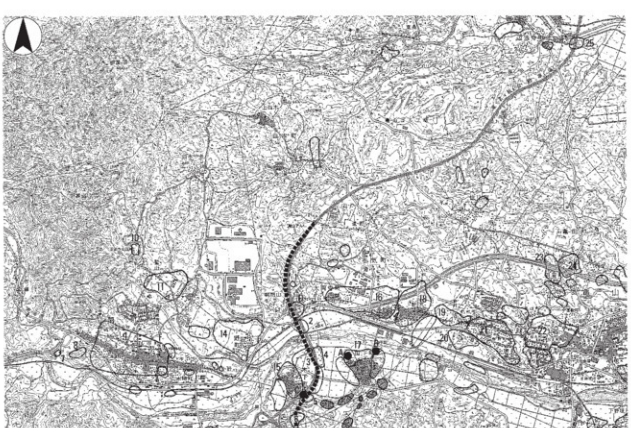

第１図　亀山直結線計画路線と周辺の遺跡　１：50000（国土地理院1：25000地形図『亀山』を一部改変）

１ 西谷古墳　２ 藪内遺跡　３ 於登志遺跡　４ 木下町Ａ遺跡　５ 宮ノ前１号墳
６ 勢武谷経塚・遺跡　７ 観音沖遺跡　８ 新所城　９ 鈴鹿関(推定範囲)　10 正法寺山荘跡
11 会下遺跡　12 切山瓦窯跡　13 古殿遺跡(鈴鹿駅家推定地)　14 小野城跡　15 木下里中遺跡
16 大鼻遺跡　17 沢遺跡　18 北瀬古遺跡　19 野村一里塚遺跡　20 忍山遺跡　21 野村遺跡
22 亀山城跡　23 萢屋垣内遺跡　24 大藪遺跡　25 野元坂館跡
Ａ 山下古墳　Ｂ 大垣内古墳　Ｃ 木下古墳　Ｄ 太岡寺古墳群　※丘陵部網掛け部分は古墳群を表す

No.	遺跡名	所在地	種別	分布面積(㎡)	調査面積(㎡)		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	概要
1	西谷古墳	太岡寺町	古墳	830	本	0		0			現在10mの円墳状隆起。調査の結果、自然地形と判明。
					範	36		36			本調査対象から除外。　施工可
2	藪内遺跡	太岡寺町	遺物包蔵地	3,600	本	0		0			若干の遺物が出土するも、遺構は確認されず。
					範	276		276			本調査対象から除外。　施工可
3	木下町A遺跡	木下町 山下町	遺物包蔵地	13,200	本	0			0	0	若干の遺物が出土するも、遺構は確認されず。
					範	1,088			1,012	76	本調査対象から除外。　施工可
4	於登志遺跡	山下町	墳墓 遺物包蔵地	2,600	本	2,600				2,600	弥生時代後期末の墳墓２基と遺物を確認。
					範	0				0	中世には墓地として機能していたと考えられる。
5	宮ノ前1号墳 宮ノ前遺跡	木下町	古墳 遺物包蔵地	5,200	本	530			0	530	事業地内で周溝の一部と墳裾片を確認。
					範	690			690	0	土壇状遺構は、中世城館に伴う遺構ではないことを確認。
6	勢武谷経塚 勢武谷遺跡	木下町	経塚・墳墓 集落跡	3,200	本	4,050	□ 1,700			2,350	江戸時代の礫石経埋納遺構と僧侶の墓を確認。
					範	190	190			0	古墳時代前期初頭の高地性集落に伴う竪穴住居群を確認。
合計			6遺跡	28,630	本	7,180	□ 1,700	0	0	5,480	凡例：本＝本調査　範＝範囲確認調査
					範	2,280	190	312	1,702	76	□＝複数層累計面積（上・下層各650㎡）
＊（事業地内）分布面積は平成11年5月段階のデータ				現地発掘調査担当	←	三重県埋蔵文化財センター	→	← 亀山市 →			＊平成15年度～平成18年度＝整理・報告書作成業務

第１表　亀山直結線埋蔵文化財発掘調査経過一覧表

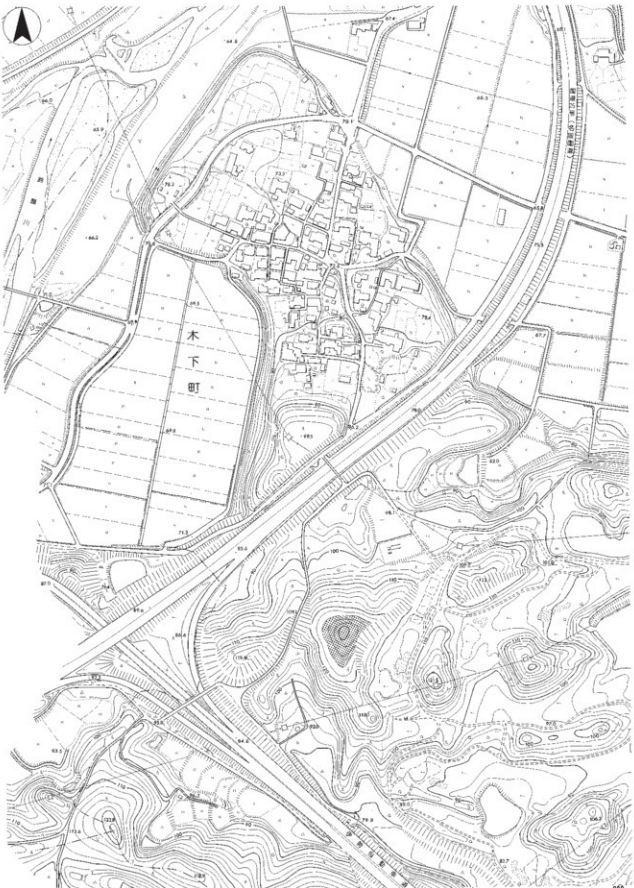

第２図　遺跡周辺地形図　１：5000　（亀山市都市計画図　１：2500より）

Ⅱ　勢武谷遺跡の位置と歴史的環境

今回発掘調査を実施した勢武谷遺跡の所在する亀山市南西部一帯は、現在「神辺」地区と呼称されている。これは、この地域に所在する野尻・山下が「鈴鹿神戸」に属し、落針・鷲山・小野・木下・太岡寺を併せ「神邊七郷」と呼称したことに由来する。この章では、今回の発掘調査対象となった遺跡の立地する神辺地区及びその周辺の地理的位置と歴史的環境について述べることとする。

1　位置と地形

三重県の県土は南北に長く、旧国でいう伊勢国、伊賀国、志摩国および紀伊国の一部（東紀州）を含み、気候・風土的な状況から北勢・中勢・南勢・伊賀・東紀州の５地域に区分される。調査地の所在する亀山市は、北勢地方の南西端に位置する。亀山市は、古代における畿内地域と東国を結ぶ幹線ルート（いわゆる『古代東海道』）が伊賀国を経由し国境の山間部を抜け最初に伊勢国に到達する西日本と東日本との接点というべき位置にあり、「古事記」・「日本書紀」に記述されるヤマトタケルにまつわる説話、壬申の乱、鈴鹿関、伊勢斎宮に向かう斎王群行などの例を挙げるまでもなく、わが国の国家成立過程において重要な歴史的役割を担った地であると言える。さらに近世には江戸と上方を結ぶ『東海道』・『奈良街道』・『伊勢別街道』の宿場・交差点として栄え、現在も国道１号線・25号線（名阪国道）、近畿自動車道名古屋関線（東名阪）、近畿自動車道名古屋神戸線（第二名神）等の我が国の基幹となる幹線道路やＪＲ関西線・紀勢線などの鉄道が結接する交通の要衝である。

市域の中央を、北勢地方最大の河川・鈴鹿川が緩やかな蛇行を繰り返しながら東流する[1]。鈴鹿川は、鈴鹿山脈南端に位置する高畑山（標高773m）に源を発し、四日市市磯津町・楠町で伊勢湾に注ぐ。その流れは、現在の中心市街地の立地する大地を浸食し、下流には運ばれた土砂の堆積により広大な沖積平野が形成されている。今回一連の発掘調査を実施した地域は、山間部を抜けた鈴鹿川が平野部に到達する地点に相当し、両岸の沖積地と低位段丘上には水田がひろがっている。左岸には標高100m前後の丘陵・台地が広がるが、沖積地との間には急峻な崖面が形成される。一方、右岸には錫杖岳（標高677m）から東に派生する標高100～130mの丘陵地帯が広がる。この丘陵は鈴鹿川水系と中ノ川水系の分水嶺であり、特に南側は中ノ川に流れ込む小規模な支流によって形成された開析谷が丘陵部の奥深くまで複雑に入り組み急斜面が形成される。また、鈴鹿川に向かって半島状に伸びた丘陵や、沖積地内の浸食残丘などの地形が認められる。これは、過去に鈴鹿川が大きく蛇行していた時期に背後の丘陵を浸食した結果形成されたもので、圃場整備前に作成された地形図に表現された水田の形状にも、明瞭な旧河道痕跡が確認できる。現在までに確認されている亀山市域の遺跡は、いずれも浸食を免れたこれらの地形上に営まれており、幾度となく乱流を繰り返した鈴鹿川両岸の沖積地が、人びとの生活の場として不適であったことを物語っている。

勢武谷遺跡は、鈴鹿川右岸の標高約130mの丘陵頂部に位置し、麓を流れる鈴鹿川沿いの沖積地との比高は約60mである。この丘陵頂部は面積約1,000㎡の平坦面となっており、この全域が遺跡範囲となっている。

調査時には、遺跡東側にゴルフ場、北西側に市道が切通しで通過し旧状を留めていなかったが、北側は比較的緩やかな傾斜をもつ斜面、南側は急斜面と深く入り込んだ谷に囲まれた状況であった。開発以前の地形図・航空写真等の資料をもとに復元した遺跡周辺の地形は、調査区からゴルフ場となっている東側に向かって比較的緩やかに下る尾根が派生し、その尾根と調査区の間に谷地形が入り込み、馬蹄形状の平坦地を形成していたようである。また、西側は緩やかに下る尾根になっており、現在は市道の切通しとなっている部分に存在した鞍部を介し、地元で「サンジョサン」と呼ばれ勢武谷経塚の移設先となった小ピークとつながっていた。

2　歴史的環境

(1) はじめに

発掘調査を実施した遺跡がこの地域に営まれることとなった歴史的背景を探るためには、鈴鹿川流域及び周辺地域の通史を概観する必要がある。しかし、亀山市及び周辺の通史については、既刊の埋蔵文化財発掘調査報告書等で幾度となく触れられていることから今回は省略し、直結線建設に伴う発掘調査等で得た情報を加味しつつ、遺跡が所在する神辺地区の縄文時代・弥生時代・古墳時代・古代に焦点を絞り述べることとする。

(2) 縄文時代以前の状況

この地域における旧石器文化の存在を示す遺構・遺物は、野村遺跡[2]で表面採集された有舌尖頭器以外に確認されておらず、今のところこの地域の最古の遺跡は大鼻遺跡[3]である。この遺跡は鈴鹿川左岸の台地上に立地し、一般国道１号亀山バイパス建設工事に伴う発掘調査で、早期押型文土器を伴う竪穴住居８棟と煙道付炉穴16基が確認されている。出土した押型文土器は、西日本における最古段階に属するもので「大鼻式土器」として型式設定された。また、下流の山城遺跡[4]からも早期の押型文土器が出土しているほか、北瀬古遺跡[5]・東褝野遺跡[6]・忍山遺跡[7]・於登志遺跡[8]では早期の条痕文土器が出土している。また、勢武谷遺跡[9]でも大川式土器の破片や石鏃数点が出土しており、右岸丘陵一帯が狩猟場等の生活エリアとして利用されていたことが窺える。

前期遺物が確認されている遺跡には、土器・石器が表面採集されている野村遺跡や沢遺跡[10]がある。中・後期の遺物が確認されている遺跡には、前述の山城遺跡・沢遺跡・大垣内遺跡[11]がある。いずれも発掘調査が行なわれた遺跡で、沢遺跡で中期末の炉、大垣内遺跡で中期末の竪穴住居が確認されている。また、忍山遺跡・於登志遺跡でも後期後半の土器片の出土が確認されている。晩期は、大鼻遺跡・小下遺跡[12]・忍山遺跡・於登志遺跡などで突帯文土器の出土が確認されている。このように当該時期の遺物は確認されるものの、大鼻遺跡・沢遺跡・大垣内遺跡以外で遺構の確認例はなく、当時の生活実態については今のところ不明な点が多い状況である。

当該時期の遺跡は、前述のような地形的環境から概ね両岸に展開する段丘・台地・丘陵上の鈴鹿川本流を見下ろす南向きの高台あるいは河川の合流地点に向かい半島状に伸びた地形上に立地する傾向が強い。特に神辺地区周辺は当該時期の遺跡の分布が密であり、この一帯が相当早い時期から人びとの生活の場として活用され、比較的まとまりをもった集団が存在したことがうかがえるが、現段階でそれを論ずるには具体的な資料不足の感は否めない。今後の発掘調査の進展による新資料発見の可能性は十分にあり、流域に分布する遺跡群との関連から新たな縄文時代像を考察することも可能となるであろう。

(3) 弥生時代

於登志遺跡・宮の前１号墳[13]の発掘調査で、前期新段階のいわゆる亜流遠賀川系土器を中心とする遺物が確認され、鈴鹿川中流域でも前期まで遡る遺跡の存在が確実になった[14]。調査では当該時期の遺構が確認されていないためその実態は未だ不明と言わざるを得ないが、確認された遺物は鈴鹿川流域における弥生前期文化伝播を考える上でも貴重な資料と評価できる。

中期になるといくつかの調査例があり、御幣川流域に所在する地蔵僧遺跡[15]で中期中葉の方形周溝墓３基、大鼻遺跡で中期中葉から後葉にかけての方形周溝墓11基と箱式木棺墓と考えられる土坑が確認されている。なお、詳細は不明であるが太岡寺古墳群[16]下層で中期の竪穴住居が確認されている。さらに、於登志遺跡でも大鼻遺跡に並行する時期の方形周溝墓群と遺物が確認され、両遺跡が密接な関係をもっていたことが窺われる。

後期は、地蔵僧遺跡で竪穴住居６棟が確認された以外、当地域を含め亀山市域における当該時期の動向は不明と言わざるを得ない状況であった。ところが、今回の調査で新たに発見された勢武谷遺跡は、標高130mの丘陵頂部に立地する後期末から古墳時代前期初頃に断続的に営まれた遺跡で、この発見によりいわゆる「高地性集落」が鈴鹿川流域にも展開することが明らかとなった。また、於登志遺跡で確認された墳墓もほぼ同時期の築造であることが判明

第３図　ゴルフ場造成以前の遺跡周辺地形図　１：2000

第４図　調査区周辺地形図・断面図　１：800

し、当地域における当該期の状況の一端が明らかになりつつある。その他に、当地域及びその周辺で当該時期の遺物が確認されている遺跡としては、走り下城跡[17]・山下町Ａ遺跡[18]・忍山遺跡・野村遺跡・陰涼寺遺跡[19]・東樺野遺跡などがある。

遺跡が濃密に分布する鈴鹿川下流域に比べ当地域における弥生遺跡の分布は極めて疎であり、集落についても、この地域における拠点的な集落については大鼻遺跡にその可能性が求められる以外には実態が不明な点が多い。このような状況を生んだ一因として、広大な沖積地の展開する下流域に比べ、前述の地形的制約からこの地域が強固な生産基盤を持ち得なかった状況が影響していると考えられる。

以上のように、弥生時代も縄文時代と同様に総体的な資料不足と時期的な偏りを認めざるを得ない。しかし、今後の発掘調査の進展による資料の蓄積及び研究により、鈴鹿川流域に分布する遺跡群との関連をより詳細に検討することは可能で、当地域における弥生時代の様相をより明確にすることが期待できる状況にあると言える。

(4) 古墳時代

鈴鹿川流域は、畿内から東国への玄関口に相当する重要な地域である。したがって、この地域には早い段階から古墳が築造され、三重県下でも規模の大きい前方後円墳が集中する地域でもある。このうち最古最大の古墳は、鈴鹿川支流の安楽川左岸の台地上に立地する能褒野王塚古墳[20]（全長89m）で、これまでに採取された埴輪の年代観から４世紀代に築造されたものと推定されている。鈴鹿川流域の古墳は、大きく５つのグループに分けることができ、それぞれが小グループを形成していたと考えられている。神辺地区は右岸丘陵地帯を中心に数多くの古墳の存在が知られており、鈴鹿川流域最上流部の古墳群を形成している[21]。その中でも傑出した存在は山下古墳[22]と木下古墳[23]である。山下古墳は全長39m・前方部幅22.5m・後円部径22mの規模を持つ前方後円墳、木下古墳は全長30.5m・前方部幅8.5m・後円部径20mの規模を持つ帆立貝式前方後円墳であった。同一丘陵上には、今回その一部が調査された宮の前１号墳・宮の前２号墳[24]・菱尾谷古墳群[25]・山入古墳群[26]・勢武谷古墳[27]など多くの古墳が、低位段丘上には沢古墳群[28]・大垣内古墳[29]が存在していた。さらに対岸にはこの地域では希少な横穴式石室を有する古墳を含む６基の古墳で構成される太岡寺古墳群[30]がある。しかし、当地域では今のところ４世紀代にまで遡る古墳は確認されておらず、これまでに発掘調査で確認された遺物や採取された遺物の年代観からも、当地域における古墳文化の幕開けは５世紀末と比較的遅い。しかも、その中の多くの古墳は５世紀末から６世紀中頃までの短期間に築造され、狭小なエリアにも関わらず、それぞれが共通点を持ちながら、構造・副葬品・埴輪など古墳を構成する要素に個性を持ち、個々の古墳に血縁等の連続した関係は見出しにくいのが大きな特色である。したがって、従来から指摘されているとおり鈴鹿川下流域を勢力基盤とする「首長豪族」とは異なる別勢力の存在を示すものであり、当地域には鈴鹿川左岸に展開する段丘及び台地を主な勢力基盤とする複数の有力者が連立する小社会が成立していたと推定されるのである[31]。

発掘調査によって明らかになったこの時期の集落には、前出の勢武谷遺跡と大鼻遺跡がある。勢武谷遺跡は、弥生時代後期末から断続的に営まれ４世紀中頃には廃絶する小規模な集落である。一方、大鼻遺跡では発掘調査により６世紀初めから７世紀にかけての住居跡30棟分が確認されており、この地域の核となる集落が営まれていたこと考えられる。大鼻遺跡に営まれた集落と当地域に築造された古墳群は鈴鹿川を挟み対面する位置関係にあり、両者が何らかの関係を持っていたことを窺わせる[32]。

その他の遺跡としては、上流に位置する新所地内の鈴鹿川・加太川合流点付近で発見された新道岩陰遺跡[33]がある。本格的な発掘調査が行なわれておらず実態は不明な点があるものの、岩陰という特異な立地から「大岩」を寄代とした祭祀遺跡の可能性が指摘されており、今後の研究の進展による実態の解明が期待される。記述した以外には前期・中期の資料には恵まれず、当該時期の実態については不明な点が多い。

(5) 古代

この地域は鈴鹿郡に属し、『和名類聚抄』には英多・高官・長世・鈴鹿・牧田・神戸・駅家の七郷の

名が記されている。しかし、今のところ郡衙の所在地等の詳細は不明である。

鈴鹿峠が開かれる以前、畿内から東国へ向かうには、伊賀北部から加太越を経由し鈴鹿川流域に出る道が主要ルートとして使われた。壬申の乱の際、大海人皇子一行が美濃に向うため辿ったのもこの道であったと考えられる[34]。都が平城京に遷されると、東国へのルートとしてこの道の重要度は増し、古代東海道として整備された。そのため、伊勢国府・国分寺など重要な施設は、古代東海道の通過する鈴鹿川流域に設置されることとなり、現在の関町地内には軍事上の拠点である鈴鹿関[35]が設置され789（延暦８）年まで存続した。周辺には官衙および居住域の存在が推定されており、布目瓦等の遺物が確認されている古厩遺跡は駅家・郡衙の有力候補との説もある。鈴鹿関及びそれに関連する遺構・遺物は今のところ確認されておらず実態は不明な点が多かった。しかし、平成17年度から亀山市教育委員会が実施している旧関町域の遺跡詳細分布調査によって、鈴鹿関西城壁の一部であったと考えられる築地跡が確認された。周辺で採取された瓦の年代観から奈良時代中期以降の遺構と推定されている[36]。

また、周辺には瓦の生産地が存在し、発掘調査により切山瓦窯[37]で３基以上の窯跡と重圏文瓦が、観音神遺跡[38]で窯本体は確認されなかったものの投棄された大量の瓦が確認されている。また、大鼻遺跡では白鳳期の軒丸瓦が採集されている。なお、当地域では白鳳・天平期の寺院跡は確認されておらず、下流の伊勢国府跡・伊勢国分寺跡出土資料との同笵関係も認められないことから、瓦の供給先は鈴鹿関あるいは鈴鹿駅家であるとの推定がなされているが不明な点が多いのが現状である[39]。

今後、亀山市教育委員会による鈴鹿関に係る範囲確認調査が進められる予定であり、その成果により古代における周辺の状況が明らかにされることが期待される。

註

1　『万葉集』、『催馬楽』などの古典では、鈴鹿川は「八十瀬」と表現されている。これは鈴鹿川の水深が浅く、大きく蛇行して流れる姿に由来するものと考えられる。

2　亀山市野村町・北野町・南野町に広がる遺跡。亀山市遺跡№59。

3　一般国道１号亀山バイパス建設に伴い、昭和60・61・63年度と平成２年度に約27,500㎡を調査。詳細は下記文献を参照。
　山田猛・森川幸雄・岸田早苗『大鼻遺跡』（三重県埋蔵文化財センター　1994）

4　一般国道１号亀山バイパス建設に伴い、昭和59～61年度に約2,500㎡を発掘調査。詳細は下記文献を参照。
　山田猛『山城遺跡』（『山城遺跡・北瀬古遺跡』三重県埋蔵文化財センター　1994）

5　一般国道１号亀山バイパス建設に伴い、昭和60年度に約600㎡を発掘調査。詳細は下記文献を参照。
　山田猛『北瀬古遺跡』（『山城遺跡・北瀬古遺跡』三重県埋蔵文化財センター　1994）

6　一般国道306号道路改良事業に伴い、平成３年度に240㎡、平成４年度に3,660㎡を発掘調査。詳細は下記文献を参照。
　伊藤裕偉『東禅野２号墳・東禅野遺跡発掘調査報告』（三重県埋蔵文化財センター　1992）
　山口昌直『東禅野遺跡Ⅱ』（亀山市教育委員会　1993）

7　都市計画道路建設に伴い、平成４年度に約2,500㎡を発掘調査。詳細は下記文献を参照。
　山口昌直『忍山遺跡』（亀山市教育委員会　1994）

8　近畿自動車道名古屋関線（東名阪）亀山直結線建設に伴い、平成14年度に約2,600㎡を発掘調査。

9　近畿自動車道名古屋関線（東名阪）亀山直結線建設に伴い、平成11・14年度に約4,050㎡を発掘調査。詳細は本書で報告。

10　住宅団地造成に伴い、昭和62年度・平成元～２年度に約6,000㎡を発掘調査。詳細は下記文献を参照。
　亀山隆『沢遺跡Ⅰ』（亀山市教育委員会　1988）
　亀山隆『沢遺跡発掘調査報告書Ⅱ』（亀山市教育委員会　1990）

11　橋梁掛替え工事に伴い、平成２～３年度に279㎡を発掘調査。詳細は下記文献を参照。
　亀山隆『大垣内古墳発掘調査報告書１』（亀山市教育委員会　1997）

12　小下町～井尻町にひろがる遺跡。地内亀山市遺跡№111。

13　近畿自動車道名古屋関線（東名阪）亀山直結線建設に伴い、平成14年度に約530㎡を発掘調査。

14　長者屋敷遺跡（鈴鹿市西冨田町）では、平成14年度に実施された発掘調査によって亜流遠賀川系の土器の出土が確認されており、これまで弥生前期の「空白地帯」であった鈴鹿川中・上流域においても当該時期の資料が確認されつつある。詳細は下記文献を参照。
　『縄文と弥生の間　伊勢湾西岸の土器・墓・住まい』（鈴鹿市考古博物館　2003）

15　工場用団地造成に伴い、昭和51～52年度に約9,200㎡を発掘調査。詳細は下記文献を参照。
　倉田直純『地蔵堂遺跡発掘調査報告』（亀山市教育委員会　1978）

16　一般国道25号（名阪国道）建設に伴い、昭和39年度

に発掘調査を実施。

17　工業団地造成工事に伴い、昭和63年度に9,800㎡を発掘調査。詳細は下記文献を参照。

亀山隆『走り下城跡』（亀山市教育委員会　1989）

18　山下町集落西側の神積地にひろがる遺跡。亀山市遺跡№205。

19　北鹿島町・木町・高塚町にまたがる標高90m程の丘陵頂部に所在する遺跡。亀山市遺跡№63。

20　能褒野町に所在する全長89mの前方後円墳。日本武尊の陵墓参考地として宮内庁が管理。亀山市遺跡№34。

21　神辺地区及び周辺の古墳については、下記文献に詳しく紹介されているのでそちらを参考にされたい。

亀山隆「第２章　環境　２．鈴鹿川上流域の古墳」（『大垣内古墳発掘調査報告書１』　亀山市教育委員会　1997）

22　山下町に所在する前方後円墳。亀山市遺跡№66。

23　木下町にかつて所在した帆立貝式前方後円墳。亀山市遺跡№85。昭和39年に一般国道25号（名阪国道）建設工事に伴い発掘調査が実施され後円部で確認された埋葬施設３基から獣帯鏡・鉄製品・玉類・須恵器などが出土した。また、墳丘では葺石や当時樹立されていた形象・朝顔形・円筒埴輪が確認されている。詳細は下記文献を参照。

吉村利男・三重大学歴史研究会原始古代史部会「亀山市木ノ下古墳の発掘調査概要」（『考古学雑誌』64-2　1982）

24　宮の前１号墳に隣接する、直径７m・高さ1.5mの円墳。亀山市遺跡№183。

25　山下町菱尾谷に所在し、３基の円墳で構成される。２号墳については、昭和63年度にゴルフ場造成工事に伴い試掘調査を実施し、須恵器高杯・蓋杯が確認された。現在３基とも緑地として現状保存されている。亀山市遺跡№328～330。詳細は下記文献を参照。

亀山隆『山下地区文化財調査報告』（亀山市教育委員会　1990）

26　山下町山入に所在し、３基の円墳で構成される。現在３基とも緑地として現状保存されている。亀山市遺跡№331～333。詳細は註25文献を参照。

27　近畿自動車道名古屋関線（東名阪）亀山直結線建設に伴い、平成14年度に実施した発掘調査で新たに確認された。

28　註10文献を参照。

29　註11文献を参照。

30　昭和39年に一般国道25号（名阪国道）建設工事に伴い発掘調査後に消滅。亀山市遺跡№86～91。詳細は下記文献を参照。

真田幸成「太岡寺古墳群」（『名阪国道予定敷地内遺跡発掘調査概報』三重県教育委員会　1964）

31　註21文献による。

32　註21文献による。

33　この遺跡は平成11年に関町文化財調査委員によって発見された。表面採集された遺物の年代観から、４世紀代に属する遺跡であると考えられる。詳細は下記文献を参照。

望月和光・穂積裕昌『新道岩陰遺跡』（三重県鈴鹿郡関町教育委員会　2003）

34　『日本書紀』には、壬申の乱（672年）の際、吉野を出発した大海人皇子の一行は、菟田→隠駅家（名張？）→伊賀駅家→積殖の山口（阿山郡伊賀町柘植か？）→大山（加太越か？）を経由して鈴鹿郡に入り、500の軍勢をもって鈴鹿山道を塞いだとされる。

35　鈴鹿関については下記文献を参照。

八賀晋「伊勢国鈴鹿関について」（『三重県史研究』第８号　三重県総務部学事文書課　1992）

関町教育委員会「第二章　鈴鹿関」（『関町史』上巻　関町役場　1977）

36　確認された築地跡は古代鈴鹿関の外城（西域壁）の一部であったと考えられ、盛土内から出土した瓦から奈良時代中期以降の遺構であると推定されている。同時期（740年）には聖武天皇の東国巡幸が行われ、それに前後する時期に鈴鹿関が整備された際の遺構である可能性が指摘されている。詳細は下記文献を参照。

「すずかのせき　第１号」（『亀山市文化財調査速報Vol.26』　亀山市教育委員会　2006）

37　一般国道25号関IC改良工事に伴い、平成６年度に950㎡を発掘調査。詳細は下記文献を参照。

清水正明「Ⅲ．切山瓦窯跡」（『切山瓦窯跡・浦ノ山中世墓（旧萩原墓ノ山遺跡）発掘調査報告書』三重県埋蔵文化財センター　1994）

38　ほ場整備工事に不時発見され、平成11年度に400㎡を発掘調査。詳細は下記文献を参照。

大川操『観音神遺跡発掘調査報告』（三重県埋蔵文化財センター　2000）

39　関町新所に所在する大日森遺跡では、複弁四葉軒丸瓦・複弁六葉軒丸瓦・均整宝相華唐草文軒平瓦の他、土製如来像等の遺物が出土しているが、これらは平安時代後期のものであると推定されている。詳細は下記文献を参照。

関町教育委員会『関町史』上巻　関町役場　1977

森川幸雄「鈴鹿郡関町出土の古瓦」（『Mie history』vol.4　三重歴史文化研究会　1992）

第５図　調査区位置図　１：2000（中日本高速道路株式会社提供1：1000工事用図面より）

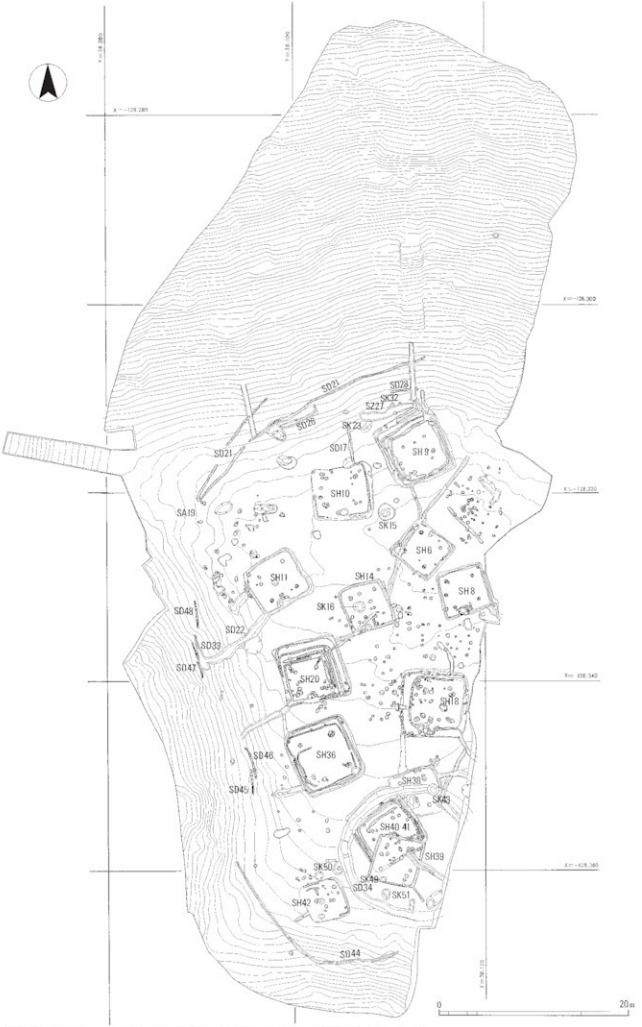

第６図　遺構図　１：400（亀山市教育委員会提供の第２次調査遺構図と合成）

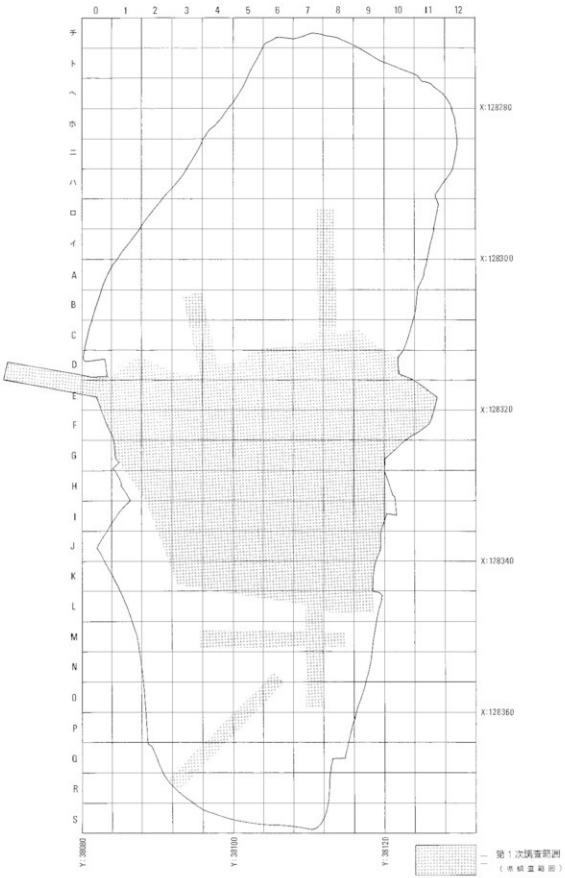

第７図　小地区割図　１：500　（亀山市教育委員会提供の第２次調査小地区割図と合成）

第８図　Ｇライン・８ライン及び範囲確認トレンチ（TR２・３・６）土層断面図　１：100

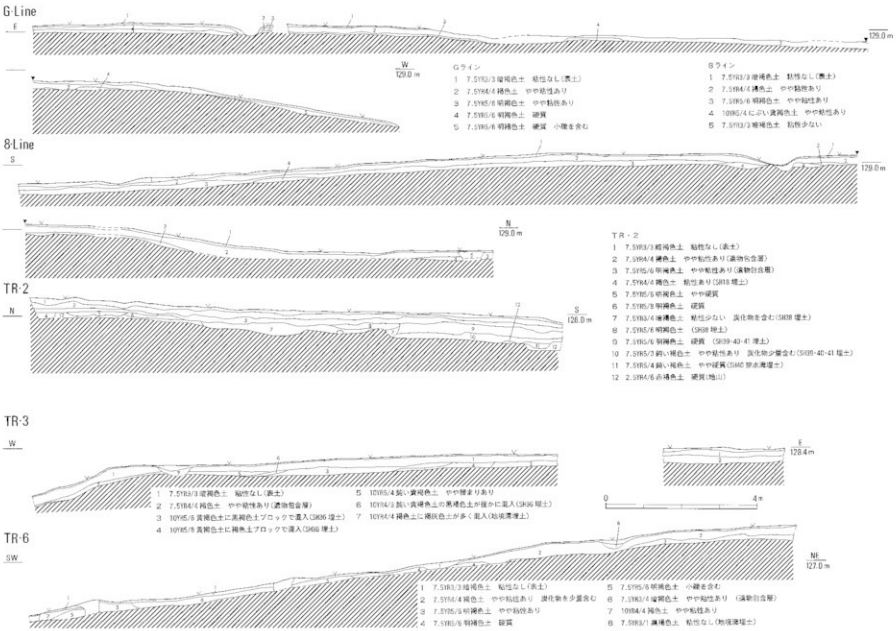

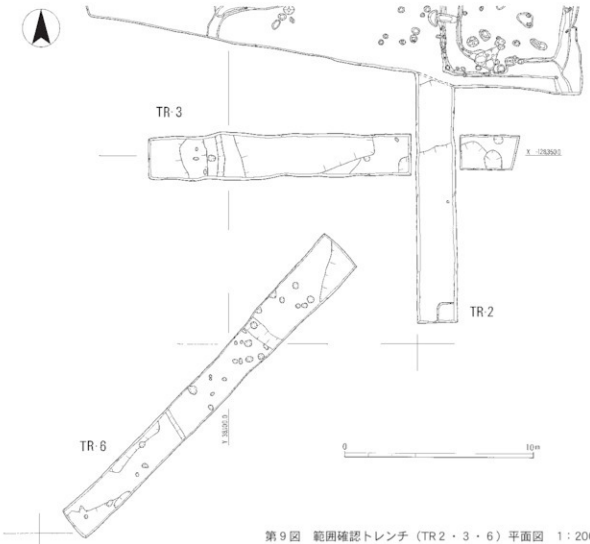

第９図　範囲確認トレンチ（TR２・３・６）平面図　１：200

範囲確認トレンチTR３（北西から）

範囲確認トレンチTR２（北から）

Ⅲ　遺構と遺物

1　調査区の地形と基本的層序

竪穴住居跡等の遺構群は、丘陵頂部に展開する平坦面上（面積約1,000㎡）に展開していた。平坦面のほぼ中央には、1736（享保21）年に造営された経塚が築かれて、経塚頂部の標高が約130mで最高所となっていた。経塚付近が丘陵の分水嶺に相当し、北の鈴鹿川水系及び南の中の川水系に向かってしばらくは緩やかに傾斜する。後述する竪穴住居群を取り囲む形で掘削された溝付近が地形変換点となり、急斜面となる。特に小規模な谷地形が形成される北東及び南東斜面は急傾斜となり、谷底に向かって急激に落ち込む。

頂上平坦部の基本的層序は、下記の通りである。

第１層：腐葉土層（表土）

第２層：やや粘性のある褐色土層（遺物包含層）

第３層：硬質な明褐色土層（地山）

遺構検出は、第３層上面で行った。

また、北斜面は平坦面から流出した褐色土・明褐色土等の比較的薄い堆積層の下は小礫を含む明赤褐色土層、灰褐色粘土層、山砂の層など高さによって異なる地層が露頭する状況であった。

2　遺　　構

調査の結果、弥生時代後期末から古墳時代前期初頃の竪穴住居群・溝・土坑などの遺構を確認した。以下、調査で確認された遺構について述べる。

(1) 竪穴住居

樹木の根に由来する撹乱を受けているものの、確認した竪穴住居の残存状況は良好であった。平面形は、隅丸方形。規模は１辺の長さ4.8～7.3m、床面積23～50㎡ほどであり、主な出土遺物には、古式土師器・砥石などがある。以下、確認された竪穴住居について報告する。

竪穴住居ＳＨ６（第10図）　調査区東端で確認した。平面形は5.1×5.1mの隅丸方形、検出面から床面までの深さは0.07～0.5m。後世の攪乱による影響をほとんど受けておらず、残存状況はきわめて良好であった。南辺ほぼ中央には深さ約0.3mの貯蔵穴と思われる土坑が掘削されており、この土坑東側には、延長約0.9mの間仕切り施設と考えられる小規模な溝が、壁周溝と直交する形で掘削されている。壁周溝はその部分を除き全周し、南東隅で調査区外東斜面に向かって伸びる排水溝と接続する。床のほぼ全面には、硬く叩き締められた貼床が施されており、ほぼ中央と南西主柱穴付近の２箇所に地床炉と思われる被熱部分がある。主柱穴に相当するピットは４ヵ所確認できた。一部で柱痕跡を検出できたものがあり、それによると柱の直径は約0.2mである。遺物は、埋土中に出土した若干量の土師器細片がある。

竪穴住居ＳＨ８（第11図）　丘陵頂部平坦面の中央東寄り前述ＳＨ６に隣接する位置で確認した。平面形は4.8×5.0mの平面形隅丸方形で、検出面から床面までの深さは0.09～0.22m。北西部分は後世の撹乱である耕作に伴う地境溝によって一部破壊されているものの、それ以外の残存状況は良好であった。壁周溝は、部分的には途切れるもののほぼ全周し、北隅で排水溝と接続し、北斜面方向に伸びる。床面のほぼ全体に貼床が施されており、主柱穴に囲まれた範囲の床面で大小あわせ４箇所の被熱部分を確認した。主柱穴に相当するピットは４ヵ所確認した。主柱穴すべてで柱痕跡を確認し、それによると柱の直径は約0.2mである。なお、貯蔵穴に相当する土坑は確認されなかった。遺物は、床面直上で有溝石製品と土師器細片が若干量出土した程度である。

竪穴住居ＳＨ９（第12図）　丘陵頂部平坦面の北端で確認した。傾斜変換点付近に位置しているため検出面から床面までの深さは場所により異なり、南側の深いところで0.5m、北側の浅いところで数cmという状況であった。また、遺構のほぼ中央に存在した檜の根に由来する撹乱が著しく、遺構の残存状況は悪かった。

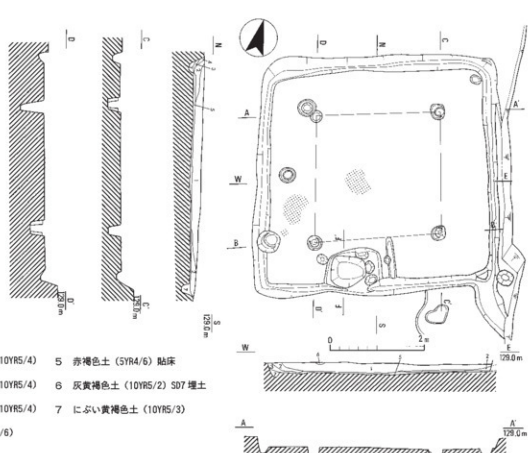

第10図　竪穴住居ＳＨ６ 平面図・断面図　１：80（網目は被熱範囲を示す）

床面でピットは検出したものの、明確に主柱穴に相当すると断定可能なものは確認できていない。壁周溝はほぼ全周し、北東隅で北斜面方向に伸びる排水溝と接続する。部分的に壁周溝が４条巡ることから、複数棟が重複しているものと思われるが、土層断面も前述攪乱の影響から不確実な部分があり、遺構の前後関係を明確に判断できなかった。壁周溝の掘削位置から判断して、平面形が隅丸方形で5.6×5.8m・5.2×5.2mの規模のものがそれぞれ２棟ずつあるものと推定する。

遺構埋土からは受口状口縁の甕・小型丸底壺・手焙形土器などの破片が出土している。

竪穴住居ＳＨ10（第13図）　丘陵頂部平坦面の北端、ＳＨ９に隣接する位置で確認した。ＳＨ９同様の立地条件で、検出面から床面までの深さは南側で0.45m、床面及び壁周溝が一部消滅していた北側で数cmという状況であった。平面形は、6.4m×5.6mの隅丸方形である。主柱穴に相当するものは複数棟分確認していることから、同一場所で建替えを行っているものと判断した。建物南辺ほぼ中央には土坑が掘削されており、位置的には貯蔵穴と考えたい。しかし、深さ約0.1m程度の浅いものであり断定するにはやや躊躇する。炉に相当する被熱部及び土坑状の窪みは確認できなかった。また、排水溝については、ちょうど北辺の壁周溝が消滅しており、壁周溝との接合部に樹根による撹乱があることなどの理由で断

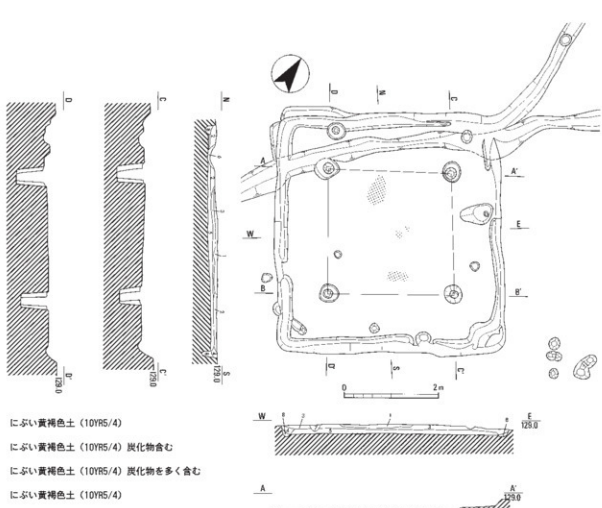

第11図　竪穴住居ＳＨ８ 平面図・断面図　1：80（網目は被熱範囲を示す）

定はできないものの、北東隅近くにある溝（ＳＤ17）が排水溝に相当する可能性が高い。遺構埋土中からは、甕・壺・高杯等の破片が比較的まとまって出土している。しかし、出土状況からみて建物廃絶後に投棄されたものであり、その大半は遺構に伴うものではない。

竪穴住居ＳＨ11（第14図）　丘陵頂部平坦面西端で確認した。平面形は5.3×5.5mの隅丸方形で、検出面から床面までの深さは0.1～0.23mである。他の時期の掘り込み等はほとんど無く、残存状況は良好であった。壁周溝は全周し、南西隅で西斜面に掘削された排水溝と接続する。排水溝は幅0.3～0.5mと他に比べ規模が大きいものであるが、西斜面途中で途切れる。また、南辺ほぼ中央には貯蔵穴と考えられる深さ0.2mの土坑が掘削されている。床面のほぼ全体に貼床が施されていた。主柱穴に囲まれた範囲の床面中央やや西寄りに炉が設置されており、その中央には焼土・灰の塊が残存していた。炉は深さ約0.05mとごく浅い皿状の土坑で、西端では炉石として使用された細長い礫が据え置かれた状態で確認された。主柱穴に相当するピットは４ヵ所確認した。埋土からは手焙形土器、排水溝埋土からは台付甕、小型壺などが出土している。

竪穴住居ＳＨ14（第15図）　調査区の中央南寄りで

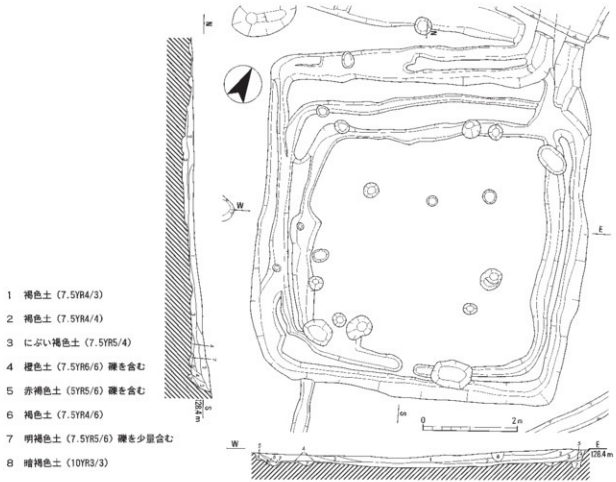

第12図　竪穴住居ＳＨ９ 平面図・断面図　1：80

確認した。4.9×5.1mの規模をもち、平面形は隅丸方形である。ちょうど勢武谷経塚の真下に位置していた関係で、経塚を覆っていた樫の根に由来する撹乱の影響を受け残存状況は極めて悪かった。南辺の中央西寄りに貯蔵穴と考えられる深さ約0.4mの土坑が掘削されており、それと接続する形で壁周溝が全周する。また、この土坑からやや離れた東側には、前述ＳＨ６同様に間仕切り施設と考えられる小規模な溝が壁周溝と直交する形で掘削されていた。排水溝は、南西隅から掘削されているが、その部分は後世の根切り溝によって破壊されていた。ちょうど南西隅から後述ＳＨ20の方向に掘削されている浅い溝が排水溝である。前述の撹乱により床面の貼床は全く確認することはできなかったが、主柱穴に相当するピット４箇所を確認することができた。床面中央の南西寄りと北西主柱穴の根元で被熱痕を確認した以外には、明確な炉跡を確認することはできなかった。

竪穴住居ＳＨ18（第16図）　調査区南東寄りで確認した時期の異なる２棟が重複した遺構である。２棟が東辺及び排水溝をほぼ共有していることから、比較的短い期間を置いた建替えあるいは拡張を行なったものと考えられる。また、遺構埋土には焼土・炭化物が多く認められた。

土層断面の観察から、6.0×5.8mと小規模のものが先行し、７m×７m規模のものがその後建てられたものであると考えられる。いずれの平面形も隅丸方形である。

先行する竪穴住居の主軸は東に約10度振る。壁周溝は北東隅で一部途切れ、南辺部分は樹根の撹乱が著しく壁周溝は明確に検出できていないが、全周していたものと思われる。壁周溝内では、壁柱穴と推定される小穴を部分的に確認している。排水溝は南東隅で接続していたと考えられ、後出する竪穴住居

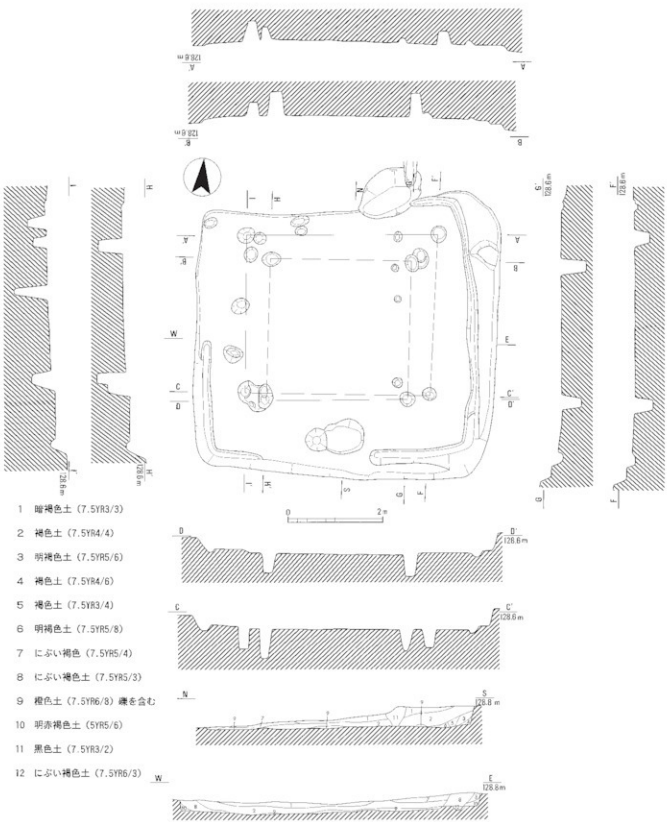

第13図　竪穴住居ＳＨ10 平面図・断面図　1：80

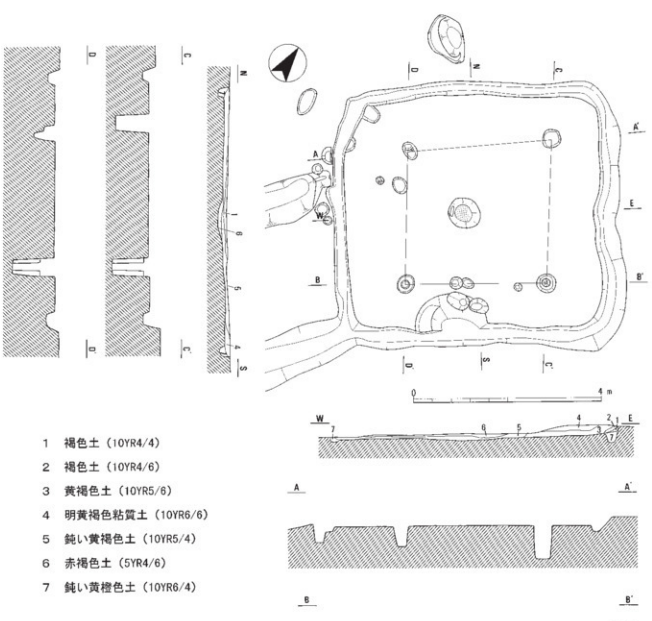

第14図　竪穴住居ＳＨ11 平面図・断面図　1：80（網目は被熱範囲を示す）

の排水溝に向かって続く段状部分が排水溝の痕跡であると考えられる。主柱穴に相当するピットは４箇所確認した。

後出する竪穴住居の主軸は、ほぼ方位に乗る。壁周溝は全周するが、西・北辺及び南辺の西側は幅0.3～0.4mであるのに対し、東辺は他に比べ幅が広くなっている。これは、２棟分の壁周溝の重なりがあるためと考えられる。しかし、南東隅については最大幅0.8mの排水溝に接続する落ち込みとなっており、他の部分とは様相が異なる。排水溝はこの部分で接続し、東側斜面に向かって掘削されている。また、壁周溝内では、南東隅を除く部分で多数の小穴が確認されている。いずれも径0.1～0.2mで、壁周溝底から0.1m程掘り下げている。これら小穴は、比較的等間隔に並ぶものがあることから壁柱穴になるものと考えられる。調査前まであった樹木の根に由来す

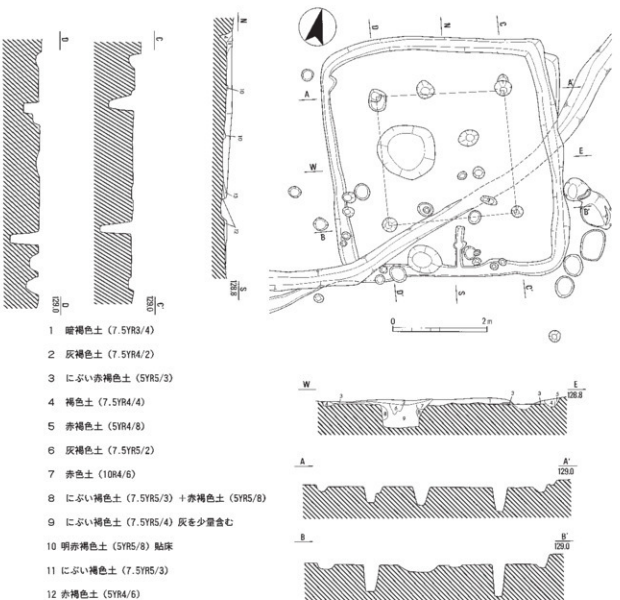

第15図　竪穴住居ＳＨ14 平面図・断面図　1：80

る撹乱によって失われた部分もあるが、床のほぼ全面に貼床が施されていたものと考えられる。床面の数箇所に被熱部分が存在し、いずれかが炉に相当するものと考える。床面中央南東寄りにある浅い土坑の周囲の被熱範囲が最も範囲が広いことから、その部分が炉であった可能性が高い。貯蔵穴に相当する遺構は確認することができなかった。主柱穴に相当するピットは４箇所確認している。埋土からは、若干量の土師器片が出土している程度である。

竪穴住居ＳＨ20（第17図）　調査区南西部で確認した。検出時には、7.0×6.8mの規模で、平面形はややいびつな隅丸方形であった。床面まで掘り下げたところ壁周溝が複数確認され、複数棟が重複して建てられていたことがわかった。部分的に５条巡る部分が確認できることから、同一場所で最大５回の拡張を行なっている建物であったことがわかる。これらの建物は、必要に応じて順次その規模を拡張していったものと考えられ、その拡張方法には、西・南辺を基準とし最初に建てられた建物の南西隅と北東隅を結ぶ対角線の延長上に北東の主柱穴の位置を決定し掘削していくという特徴がある。壁周溝は一部に途切れる箇所もあるが、いずれの建物も幅0.2～0.3mの溝が全周していたものと考えられる。これらの溝は南西隅で排水溝と接続し、西斜面に向って排

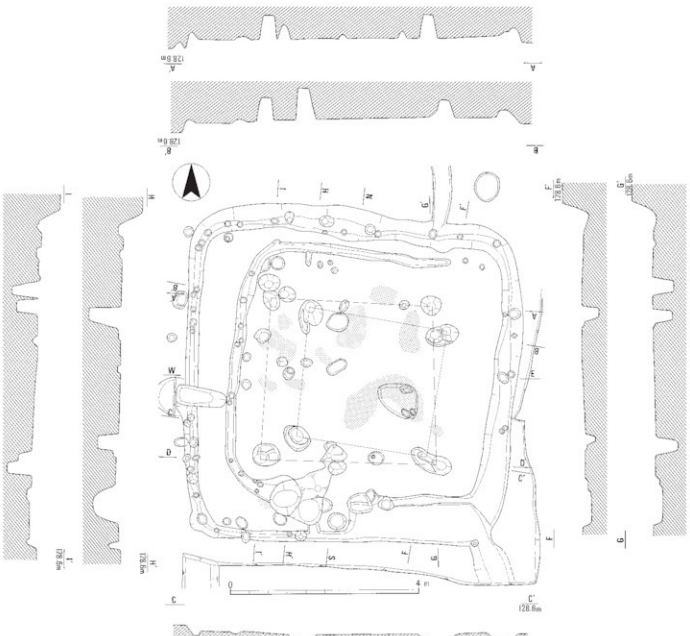

1　褐色粘質土（7.5YR4/3）
2　鈍い黄橙色土（10YR6/4）
3　遺物片を含む明黄褐色土（10YR6/6）
4　鈍い黄褐色土（10YR5/4）
5　遺物片を含む鈍い黄褐色土（10YR5/3）
6　黄褐色土（10YR5/6）
7　鈍い褐色土（7.5YR5/4）
8　鈍い褐色土（7.5YR5/3）
9　赤褐色土（5YR4/6）
10　黄褐色土（10YR5/8）
11　鈍い赤褐色土（5YR4/4）
12　鈍い橙色土（7.5YR6/4）

第16図　竪穴住居ＳＨ18 平面図・断面図　1：80（網目は被熱範囲を示す）

1　暗褐色土（7.5YR3/3）部分的に炭を含む
2　褐色土（7.5YR4/3）部分的に炭を含む
3　褐色土（7.5YR4/4）
4　褐色土（7.5YR4/6）
5　赤褐色土（5YR4/6）
6　にぶい褐色土（7.5YR5/3）
7　暗褐色土（7.5YR3/4）
8　明赤褐色土（5YR5/8）
　＋にぶい褐色土（7.5YR5/4）
9　にぶい赤褐色土（5YR4/4）
10　にぶい褐色土（7.5YR5/4）
11　灰褐色土（7.5YR5/2）
12　にぶい橙色土（7.5YR6/4）
13　にぶい褐色土（7.5YR6/3）

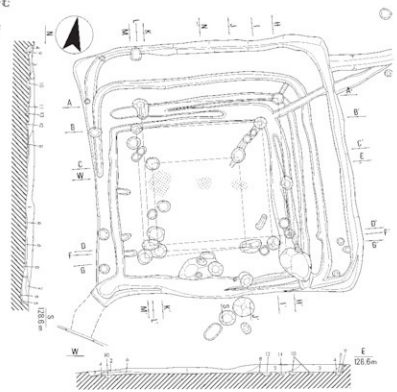

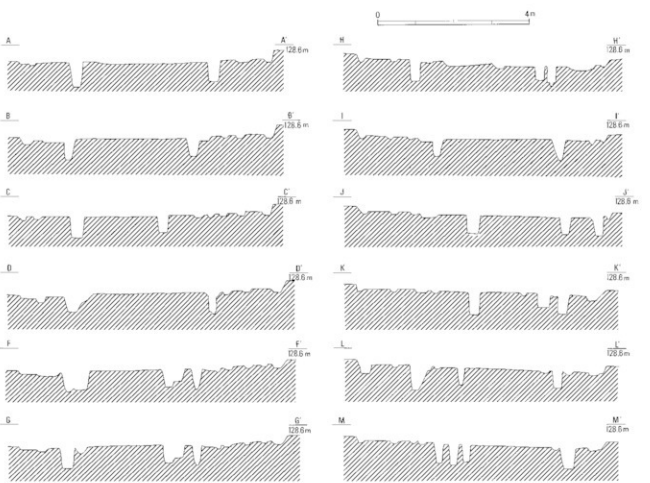

第17図　竪穴住居ＳＨ20 平面図・断面図　1：100（網目は被熱範囲を示す）

水を行なっている。排水溝の規模は、幅約0.6m、延長６ｍである。床は、ほぼ前面に貼床が施される。床面には３箇所の被熱痕が認められ、いずれかの時期の竪穴住居に伴う地床炉として機能していたものと推定できる。貯蔵穴に相当する土坑は、南辺ほぼ中央に掘削されているもの以外には確認されなかったことから、この土坑を継続して使用していたものと思われる。主柱穴に相当するピットは、３棟分（12基）を確認することができた。主柱穴の位置については、拡張するたびに変えるのではなく、拡張前の主柱穴の位置を踏襲し、ある程度規模が大きくなった時点でその掘削位置を外側に変えていったのであろう。壁周溝の間隔、遺構内の位置等を考慮しセット関係を検討した結果から、図示したような主柱穴の配置になるものと思われる。排水溝取り付き部分で、土師器高杯・土師器台付甕が転倒した状態で出土していが、それ以外の遺物は大半が細片の状態で出土している。

以下、参考までに亀山市教育委員会が実施した第２次調査で確認した竪穴住居の概要について述べる。詳細は亀山市教育委員会による発掘調査報告書を参照されたい。（以下　第６図参照）

竪穴住居ＳＨ35　ＳＨ20南側で確認した遺構。推定される平面形は6.5×6.8mの隅丸方形、検出面からの深さ約0.1mである。遺構の南西部分は削平されており、確認された平面プラン及び床面レベルは必ずしも明確ではなく、東壁際の３基の小ピット以外に柱穴・壁周溝などは確認できなかった。

竪穴住居ＳＨ36　南斜面の傾斜が始まる部分に位置する。前述のＳＨ35の下層で確認。平面形は7.0×7.5mの隅丸方形で、竪穴住居跡としては最大規模。検出面から床面までの深さは0.1～0.5mで、南側の埋土が薄くなる。床面には、やや白っぽいやや粘質土が貼られていた。床面で部分的に３重の壁周溝を確認しており、土層断面観察でも床に相当するものが２層認められたことから、少なくとも２回の建替え或いは拡張が行なわれている。主柱穴に相当するピットは、４箇所で確認されている。壁周溝３条のうち外側の２条は、西斜面に向かって掘削された延長約3.5mの排水溝に接続。南東隅には貯蔵穴と考えられる土坑が掘削されている。

遺物は、埋土から出土した壺・Ｓ字状口縁台付甕・高杯等の破片が多数ある。

竪穴住居ＳＨ38　後述するＳＨ40・41に後出する遺構。ほぼ中央をＳＤ34・ＳＫ43に破壊されている。また、南東隅は樹根の攪乱及び後世の削平により消滅。平面形は5.0×5.5mの隅丸方形。検出面から床面までの深さは0.05～0.2mで、南側ほど埋土が薄くなる。壁周溝は北西隅及び南辺中央付近で途切れるが、東辺北寄りの部分では東斜面に向かって掘削された排水溝と接続。主柱穴に相当するピットは4箇所で確認されている。床面は堅く締まった貼床が施されており、主柱穴に囲まれた部分の南西寄りに炉跡に相当する被熱痕跡の残る深さ0.06mほどの窪みを確認した。

竪穴住居ＳＨ39　ＳＨ38の南側に位置し、後述するＳＨ40・41に後出する遺構であることがわかる。平面形は5.0×5.2mの隅丸方形。検出面から床面までの深さは0.02～0.2m。壁周溝は全周し、南東隅で東斜面に向かって掘削された排水溝に接続する。主柱穴に相当するピットは4箇所で確認されている。床面は、堅く締まった貼床が施されていた。主柱穴で囲まれた部分中央には、炉跡と考えられる焼土を含む浅い小土坑が２基存在する。

竪穴住居ＳＨ40　前述ＳＨ38・39に先行する遺構。北側はＳＤ34、南側はＳＨ39に破壊されており正確な規模は不明であるが、平面形は6.6×6.6m程度の隅丸方形。検出面から床面までの深さは最大で約0.2mである。壁周溝は全周し、南辺やや東寄りで排水溝と接続する。排水溝はＳＨ41のものをほぼ踏襲するが、壁周溝との接続部分はやや東寄りに掘削され、斜面寄りの部分で完全に重なる。東・西辺で壁周溝が二重に巡る部分を確認していることから、少なくとも１回の拡張が行なわれたと考えられる。主柱穴に相当するピットは4箇所で確認した。炉は主柱穴で囲まれた中央部分に設けられ、半分はＳＨ39によって破壊されているが、東縁に置かれていた炉石が辛うじて残存していた。

遺物には、排水路埋土から出土した台付甕・台付椀などの土器がある。

竪穴住居ＳＨ41　ＳＨ40に先行する遺構で、やや南寄りに位置する。ＳＨ40・39によって一部破壊され

第18図　溝ＳＤ21平面図　1：200　　門ＳＡ19平面図・断面図　1：80

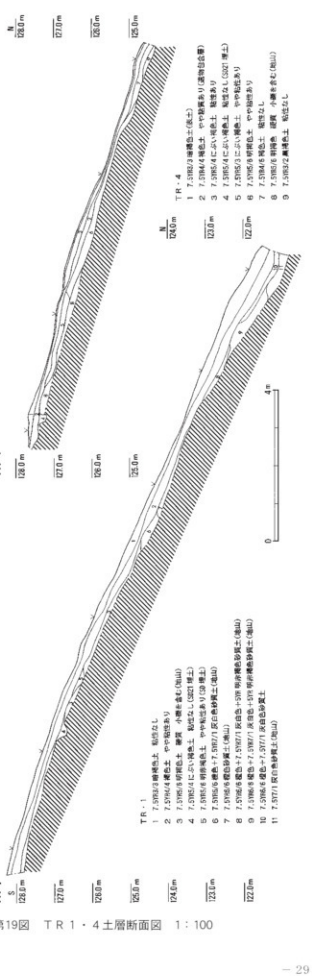

第19図　ＴＲ１・４土層断面図　１：100

ている。平面形は5.7×5.7m程度の隅丸方形、検出面から床面までの深さは最大で約0.2mである。壁周溝は全周し、排水溝は南辺中央東寄りで接続する。なお、壁周溝は部分的に二重に巡らされ、少なくとも１回の建替え或いは拡張が行なわれたと考えられる。床面には堅く締まった貼床が施され、主柱穴で囲まれた部分中央のＳＨ40がに重なる形で浅く皿状に窪んだ炉跡を確認した。

竪穴住居ＳＨ42　調査区南西端の尾根頭部分で確認された遺構。土砂流失等の影響による削平が著しく、壁周溝・貼床は部分的に確認したのみ。平面形は4.2×4.2m程度の隅丸方形、検出面からの深さは最大で0.1m程度。排水溝は、西辺南寄りから斜面に向かって直線的に掘削される。床面中央南西寄りに、埋土に焼土・炭化物が多く混入する浅い皿状の窪みが確認され、石が置かれていたことから、この部分が炉跡である。床面でいくつかのピットを確認しているが並びが不規則で、他の住居跡のように屋根を４本の柱で支える構造ではないと考えられる。

(2) 溝

竪穴住居群が集中する頂上平坦面から北斜面をやや下った部分に掘削された一群の溝を確認した。これらの溝は、第２次調査でその延長を確認し、同様の溝は第２次調査でも西～南斜面上部で確認されており、集落を取り囲む形で掘削されていたものと思われる。

溝ＳＤ21（第18図）　北斜面上部西側で確認された遺構である。幅0.2～0.45m・深さ0.08～0.5mで、断面形は箱堀状あるいは緩いＶ字状を呈し、底面には部分的に段状の起伏が見られた。この遺構は角度が異なるもの２条を確認した。両者は西端部分でヘアピンカーブ状に結合するように見えるが、おそらく時期の異なる遺構が重なった状態であったと考えられる。

斜面上部で確認された部分は、第２次調査の成果をあわせると延長29m・幅0.15～0.4m・深さ0.1～0.22mの規模となる。途中１ヶ所途切れる部分があるが本来は一続きであった可能性がある。東端は範囲確認調査トレンチ付近で消滅する。その先についても精査したが、延長部分については確認することができなかった。

また、斜面下部で確認された部分は、幅0.1～0.25m・深さ0.1～0.2mの規模を持つ。途中で１ヶ所途切れる部分があるが、本来は一続きであったと考えられる。途切れ部を含めての総延長は13mである。斜面上部で確認されたものと同様に、東端は範囲確認調査トレンチ付近で消滅する。その延長部分については、斜面の傾斜が急であり、斜面が滑ったと思われる痕跡も確認されていることから、本来存在していたものが消滅した可能性が高い。

以下、参考までに亀山市教育委員会が実施した第２次調査で確認した溝の概要について述べる。これらの遺構は南～西斜面上部の調査で断続的に確認されたものであるが、前述ＳＤ21を含め一連のものとして集落域を囲む形で掘削されていた可能性が高い。詳細は亀山市教育委員会による発掘調査報告書を参照されたい。（以下　第６図参照）

溝ＳＤ26　北斜面上部で、ＳＤ21に並行する形で掘削された遺構。延長4m・幅0.2～0.4m・深さ0.15～0.4m。

溝ＳＤ28　北斜面上部で確認。規模は延長３m・幅0.2～0.3m・深さ0.15～0.2m。東端は鉤状に屈曲し終息する。

溝ＳＤ44　南斜面上部で確認。堆積土及び遺物を除去した時点で、溝の存在を明確に確認。規模は延長21m・幅0.2～0.4m・深さ0.15～0.35m。断面形は箱堀状で、底部には部分的に段状の起伏が見られた。東端は調査区壁際の標高126m地点で、一旦は標高125m地点まで斜面を下る形で掘削され、再び斜面を昇り南西方向に派生する尾根頭を横切り、頂上平坦面と西斜面の地形変換点付近（標高126.2m）で終息する。更に先の部分も精査したが、その延長部分は確認できなかった。

溝ＳＤ45　西斜面で確認。規模は、延長３m・幅0.15～0.2m・深さ0.1m。断面形はU字状。斜面の傾斜がやや緩くなりテラス状となった地形に掘削されている。

溝ＳＤ46　ＳＤ45に並行する形で掘削される。規模は、延長4m・幅0.1～0.25m・深さ0.1m。断面形はU字状。

溝ＳＤ47　第１次調査ＳＨ11の排水溝と直交する形で掘削されている。規模は、延長２m・幅0.1～0.15m・深さ0.05～0.1m。断面形はU字状。なお、ＳＤ47より斜面のやや上部にも、延長２m・幅0.1m前後・深さ0.08～0.13mの規模で、断面形はU字状を呈する溝が掘削されている。

溝ＳＤ48　ＳＤ47から３mほど北側の斜面上に位置する。規模は、延長３m・幅0.1～0.2m・深さ0.1～0.2mで、断面形はU字状。

溝ＳＤ33　ＳＨ11排水溝と接続する遺構。埋土色の区別が不明瞭であったため、遺構掘削時期の前後関係は不明。規模は。延長4.2m・幅0.2～1.0m・深さ0.1～0.4m。

(3) 土坑

頂上平坦面及び北斜面では、いくつかの土坑を確認している。これらのうちのいくつかは、調査以前に自生していた樹木の根に由来するものであるので、撹乱と判断し遺構とは区別している。以下に述べるのは、遺構と判断したもののみに限定している。

土坑ＳＫ15　頂上平坦面の北寄り、ＳＨ８・９・10に囲まれた部分で確認した。最大径1.9m・深さ0.3mの規模を持つ。

土坑ＳＫ16　ＳＨ14床面中央西寄りで確認した径1.2m・深さ0.5mの土坑。埋土には焼土・炭化物が比較的多く含まれていた。当初、ＳＨ14に伴う遺構と考えたが、土層断面観察からＳＨ14埋没後に掘削されたものであると判断した。埋土からは、摩滅の著しい土器細片が僅かに出土したのみで詳細な時期等は不明である。

土坑ＳＫ23　頂上平坦面北端の、ＳＨ９北西端に隣接する部分で確認した。別の土坑状の掘り込みと切り合うが、本来の規模は直径0.7m・深さ0.5mである。

(4) ピット

調査区東半部でピットが集中する部分を確認した。その多くは樹木の根に由来する撹乱と考えられる。一部で直線的にほぼ等間隔で柱穴が並ぶ部分を確認したが、掘立柱建物を構成するものと評価することは出来ていない。

ここでは、調査区北西端で確認された２対のピットについて報告する。

柱列ＳＡ19（第18図）　調査区北西端で確認した２個１対の柱列である。同一場所での切り合いが認められ、古いものをＳＡ19-ａ、新しいものをＳＡ19-

遺構 No.	性　　格	時　　期	小地区	特徴・形状・計測数値など
SZ　1	経　　塚	近　　世	G・H 6・7 I 6	第1次調査上層　勢武谷経塚盛土
SZ　2	六十六部満願供養塔	近　　世	G5	第1次調査上層　石碑
SA　3	土塁状遺構	近　　世	F～I 5 F 6	第1次調査上層　SZ1・2を囲む
SK　4	土　　坑	近　　世	G 7	撹乱の可能性大
SD　5	溝	近　　世	E 6 F 5・6 G 6	SZ2周辺の落ち込み
SH　6	竪穴住居	弥生後期末 ～古墳前期初	H8・9 I 9・10	1辺5.1m　隅丸方形　主柱穴4箇所　炉
SD　7	抹　　消	—	—	近世以降の耕作溝
SH　8	竪穴住居	弥生後期末 ～古墳前期初	G 7～9 H・F 8	4.8×5.0m　隅丸方形　主柱穴4箇所　炉
SH　9	竪穴住居	弥生後期末 ～古墳前期初	C 8　D 7～9 E 7～9	5.6×5.8m　隅丸方形　主柱穴不明確 複数棟重複
SH　10	竪穴住居	弥生後期末 ～古墳前期初	E5～7 F5～7	6.4×5.6m　隅丸方形　主柱穴4箇所×2 2棟重複
SH　11	竪穴住居	弥生後期末 ～古墳前期初	G 3～5 H 3～5　I4	5.3×5.5m　隅丸方形　主柱穴4箇所　炉
SZ　12	石　　組	近　　世	G 5	SZ2下層で確認した石組
SH　13	抹　　消	—	—	—
SH　14	竪穴住居	弥生後期末 ～古墳前期初	H 6・7 I 6・7	4.9×5.1m　隅丸方形　主柱穴4箇所
SK　15	土　　坑	—	F 7	直径1.9m　深さ0.3m
SK　16	土　　坑	弥生後期末 ～古墳前期初	I 6	直径1.2m　深さ0.5m　SH14廃絶後に掘削
SD　17	溝	弥生後期末 ～古墳前期初	E・D 6	SH10排水溝
SH　18	竪穴住居	弥生後期末 ～古墳前期初	J・K・L 7～9	1辺7.0m　隅丸方形　主柱穴4箇所×2 2棟重複
SA　19	門	弥生後期末 ～古墳前期初	F 2	2時期あり　柱間隔2.0・2.2m
SH　20	竪穴住居	弥生後期末 ～古墳前期初	J・K 4～6	7.6×6.8m　隅丸方形　主柱穴4箇所×3 最大5回の建替・拡張　炉
SD　21	溝	弥生後期末 ～古墳前期初	D 3　E 2・3 F 2	集落外縁を巡る溝　SA19付近で途切れる 第2次調査でもその延長部分を確認
SD　22	溝	弥生後期末 ～古墳前期初	I 3・4　J 2・3	SH11排水溝
SK　23	土　　坑	弥生後期末 ～古墳前期初	D 6	直径0.7m　深さ0.5m
SH　24	抹　　消	—	—	—

第２表　遺構一覧表

bとする。ＳＡ19-ａは、直径約0.4mのピット２基で構成される。柱間隔は、芯々で2.0m。検出面からの深さは、北側が0.28m、南側が0.48m。埋土から遺物は出土しなかった。ＳＡ19-ｂは、直径0.2～0.3mのピット２基で構成される。柱間隔は、芯々で2.2m。検出面からの深さは、北側が0.22m、南側が0.14m。このピット埋土からも遺物は出土しなかった。これらの西方には比較的なだらかな尾根が派生し、集落域に到達するルートとしては最適であること、前述の一群の溝がこの部分で明確に途切れることから、出入口に設置された門柱の可能性がある。

3　遺　　物

調査で出土した遺物は、整理箱に換算して約45箱である。その大半は破片であり、調査終了後の整理作業で接合・復元できたものは少ない。また、遺跡立地の影響により遺物表面の風化が著しく、調整・施文等が不明瞭なものが多い。

出土遺物の大半は弥生時代後期末から古墳時代前期初頭の時期に属するものであるが、一部は縄文時代・古墳時代後期に属するものが含まれる。なお、近世遺物については既刊報告書（『勢武谷経塚』）で報告済であるため本書では割愛したが、経塚盛土内から出土した須恵器堤瓶については実測図を再掲している。ここでは、各遺構から出土した遺物の概略を述べることとし、各遺物の詳細については別掲の遺物観察表を参照されたい。

竪穴住居ＳＨ６出土遺物　出土遺物は土器細片のみで図示できるものはない。

竪穴住居ＳＨ８出土遺物　１は床面直上で確認した砂岩製の有溝砥石。一部欠損するが、表裏面ともに断面Ｖ字状の線条痕が各１条ある。

竪穴住居ＳＨ９出土遺物（２～６）　２は口縁部がやや内彎気味に大きく開く小型丸底鉢。３・５は受口状口縁をもつ甕。５の口縁部外面・頭部には刺突文が施されている。４は手焙形土器の鉢部。内外面共にハケを施し、外面の体部最大径部分のやや下方には突帯を貼り付け後、刻み目を施す。６は底面が大きく窪む甕底部。

竪穴住居ＳＨ10出土遺物（７～41）　遺物が最も多く確認されたが、その大半は廃絶後に投棄されたものであり、厳密には竪穴住居が機能していた時期のものではない。

７は壺形のミニチュア土器。８は口頸部下部に隆帯が施される広口壺で、口縁部は受口状を呈する。９は壺の口頸部片。10は体部が張り出す小型の壺。11は壺の底部片。12～14は施文の残る土器片。12～13は甕、14は壺の体部片。15・16の壺底部は外面にはハケを施す。17は頸部に浅い沈線1条を巡らせる甕。18の甕は口縁端部がやや外反する。19は口頸部が「く字」状を呈する甕。20の壺は断面で口頸部貼付け状況が明瞭に観察できる。21～29は受口状口縁部をもつ甕。30・31はいわゆる「Ｓ字状口縁台付甕」の口縁部片。31は口縁部外面に押し引き状刺突、肩部に横方向のハケメを施す。32・38は底部に焼成前に穿孔する鉢底部。33～36は甕底部。33は平底、34～36は台付のものである。37の鉢は、底部に焼成前穿孔を施すものと思われる。39・40の高杯は三方向に透穴を穿つもので、脚柱上部に櫛状工具による横線文を巡らせる。41は土製紡錘車の破片。

竪穴住居ＳＨ11出土遺物（42～50）　42は刺突列を巡らせる甕の体部片。43は甑底の底部。44・45は甕の口縁部片で、44はく字状、45はやや内彎気味の受口状を呈する。46は甕口縁部の破片。47はく字状口縁の台付甕の破片か。48は蓋の摘み部分。49は高杯の脚柱部の破片。50の手焙形土器の外面にはハケメ、覆部には波状文が施されている。さらに受口状口縁部の鉢部最大径やや下方に刻みを施した突帯を巡らせ、鉢部と覆部の接合部には２個１対の棒状浮文を貼り付ける。

竪穴住居ＳＨ18出土遺物（51～53）　51の広口壺の口縁部外面には２個１対の棒状浮文が貼り付けられている。52は施文の残る壺体部片。同じく53は甕の口縁部破片。

竪穴住居ＳＨ20出土遺物（54～57）　54はＳ字状口縁台付甕の口縁部片。55は外面にハケを施すほぼ完形の台付甕。56・57は高杯。57の杯部は段を有する比較的深いもので、透穴のない脚部は円錐形状を呈し裾は内彎する。

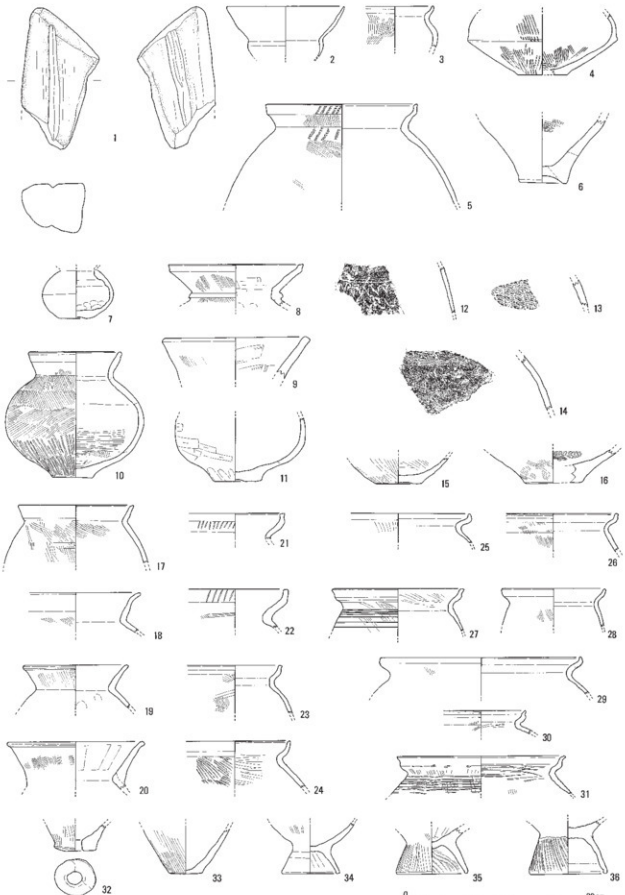

第20図　遺物実測図①　1：4

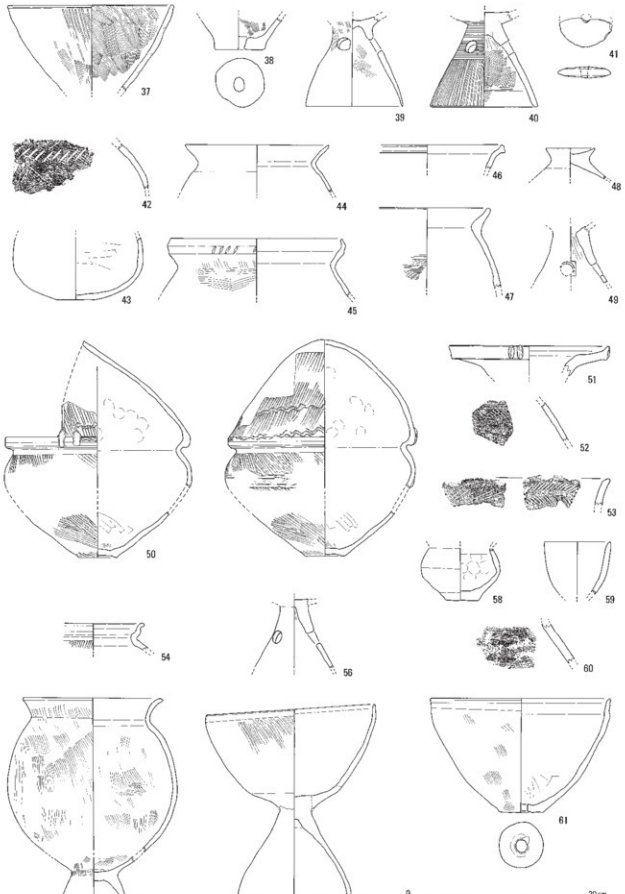

第21図　遺物実測図②　1：4

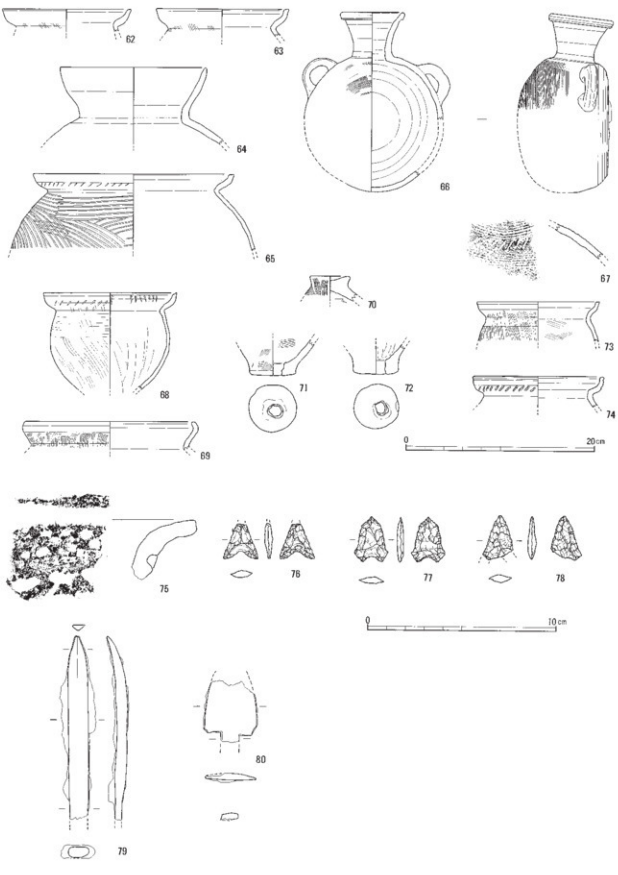

第22図　遺物実測図③　62～74＝１：４、75～80＝１：２

NO.	登録番号	器 種	出土位置 遺 構	口径 cm	器高 cm	その他 cm	調整・技法等の特徴	胎土	焼成	色調	残存	備 考
1	020-01	有溝砥石	G8 SH8床面	(縦) 7.42	(横) 4.09	(厚) 2.71	重量78.5g 表裏面ともに断面三角形状の線条痕あり	砂岩製	—	—	一部欠損	
2	008-02	小型丸底鉢	E8 SH9	(12.4)	—	頸径 (3.9)	器面の摩滅が著しく調整不明	粗(～1mmの砂をわずかに含む)	並	内:明赤褐2.5YR5/6 外:にぶい橙7.5YR7/4	口縁部:僅 頸部:1/3弱	
3	008-04	甕	E7 SH9	—	—	—	内:ヨコナデ・ナデ 外:ヨコナデ・ハケメ	やや粗(～2mmの小石を少量含む)	並	内・外:にぶい黄橙10YR7/4 外面に煤付着	細片	受口系
4	008-01	手焙形土器	D7 SH9	—	—	—	内:ナデ・ハケメ(6本/cm) 外:ハケメ・体部最大径付近に突帯貼付後キザミ	やや粗(～2mmの砂を多く含む)	並	内:にぶい橙7.5YR6/4 外:灰黄褐10YR5/2	底部:1/4	
5	008-03	甕	D8 SH9	(8.0)	—	—	内:ヨコナデ・その他器面の摩滅が著しく調整不明 外:ヨコナデ・櫛状工具による刺突・ハケメ	粗(～3mmの小砂を多く含む)	並	内・外:にぶい黄橙10YR7/4 外面に煤付着	口縁部:1/4	受口系
6	007-01	甕	D7 SH9	—	—	底径 5.0	内:ハケメ・その他器面の摩滅が著しく調整不明 外:器面の摩滅が著しく調整不明	やや粗(～3mmの小石を多く含む)	並	内:淡黄2.5Y8/3 外:浅黄橙10YR8/4	底部完存	
7	005-02	小型壺	F5 SH10	—	5.0	底径 3.4	内:ナデ・オサエ 外:器面の摩滅が著しく調整不明	やや粗(～2mmの砂を少量含む)	並	外:浅黄橙10YR8/4 外面に煤付着	体部完存	
8	007-02	広口壺	F6 SH10	14.1	—	—	内:板ナデ・ナデ・オサエ 外:ヨコナデ・ハケメ・頸部に突帯貼付	やや密	並	内:橙5YR7/6 外:灰褐7.5YR5/2	口縁部2/3	
9	007-04	広口壺	F6 SH10	15.0	—	—	内:板状ナデ 外:器面の摩滅が著しく調整不明	やや粗(～3mmの小石を少量含む)	並	内:浅黄10YR8/4 外:浅黄橙2.5Y8/4	口縁部完存	
10	021-02	広口壺	F6 SH10	9.8	13.2	4.3	内:ヨコナデ・ナデ・ハケメ(4本/0.7cm) 外:ヨコナデ・ハケメ(6本/cm)・ミガキ	密	並	内:にぶい黄橙10YR7/4 外:にぶい橙7.5YR7/4	口縁部:10/12 底部:8/12	
11	003-04	壺	F6 SH10	—	—	底径 4.9	内:ナデ 外:ケズリ・ナデ・オサエ	粗(～2mmの砂を僅かに含む)	並	浅黄橙10YR8/4	底部:2/3	
12	006-03	甕	F6 SH10	—	—	—	内:ヘラミガキ 外:櫛描横線文・波状文	やや密(～2mmの小砂を含む)	並	内:浅黄2.5Y8/4 外:にぶい黄橙10YR7/4	破片	
13	006-04	甕	F6 SH10	—	—	—	内:ナデ 外:波状文	やや密(～3mmの砂を多く含む)	並	内:にぶい黄橙10YR6/3 外:にぶい黄褐10YR6/4	破片	
14	006-02	壺	F6 SH10	—	—	—	内:ナデ 外:ミガキ・ハケメ(6本/cm)	やや密(～2mmの砂を多く含む)	並	内:浅黄2.5Y7/4 外:にぶい黄橙10YR7/4	破片	
15	003-02	壺	F6 SH10	—	—	底径 5.0	内:ハケメ・その他器面の摩滅が著しく調整不明 外:ハケメ・器面の摩滅が著しく調整不明	粗(～2mmの砂少量・～3mmの小石を含む)	並	浅黄2.5Y8/4	底部完存	
16	003-03	壺	F6 SH10	—	—	底径 6.2	内:ハケメ(6本/cm) 外:ハケメ(4本/0.6cm)	粗(～2mmの砂を僅かに含む)	並	浅黄橙10YR8/4	底部完存	
17	004-05	甕	F6 SH10	(12.2)	—	—	内:ヨコナデ・ハケメ(6本/cm) 外:ヨコナデ・ハケメ(6本/cm)・ナデ	やや粗(～1mmの砂を僅かに含む)	並	浅黄2.5Y8/4	口縁部:1/7	
18	004-02	甕	F6 SH10	—	—	—	内:器面の摩滅が著しく調整不明 外:ハケメ・その他器面の摩滅が著しく調整不明	粗(～3mmの砂を多く含む)	並	浅黄2.5Y8/4	破片	
19	002-02	甕	F6 SH10	(10.8)	—	—	内:ナデ・オサエ・器面の摩滅が著しく調整不明 外:ヨコナデ・ハケメ・ナデ?	粗(～2mmの砂少量含む)	並	浅黄橙10YR8/4	口縁部:1/5	
20	004-07	壺	F6 SH10	(14.2)	—	—	内:板状ナデ・ナデ 外:ヨコナデ・ハケメ(7本/cm)・ナデ	やや粗(～3mmの小石を多く含む)	並	浅黄橙10YR8/3	口縁部:1/5弱	
21	005-04	甕	G4 SH11	—	—	—	内:器面の摩滅が著しく調整不明 外:ヨコナデ・刻み・ナデ	粗(～3mmの小石多く含む)	並	浅黄橙10YR8/4	破片	受口系
22	005-03	甕	H3 SH11	—	—	—	内:器面の摩滅が著しく調整不明 外:ヨコナデ・刻み・ハケメ	粗(～2mm、～4mmの小石を少量含む)	並	にぶい黄褐10YR7/4	破片	受口系
23	004-01	甕	F6 SH10	—	—	—	内:ナデ 外:ヨコナデ・ハケメ	粗(～2mmの砂を少量含む)	並	淡黄2.5Y8/3 口縁部に煤付着	破片	受口系
24	002-04	甕	E6 SH10	—	—	—	内:ハケメ(3本/cm) 外:ヨコナデ・ハケメ(5本/cm)	やや粗(～3mmの小石僅かに含む)	並	浅黄橙10YR8/4 口縁部に煤付着	破片	受口系
25	002-03	甕	F6 SH10	—	—	—	内:器面の摩滅が著しく調整不明 外:ハケメ・器面の摩滅が著しく調整不明	粗(～2mmの小石を少量含む)	並	浅黄橙10YR8/4	破片	受口系
26	004-06	甕	F6 SH10	—	—	—	内:ヨコナデ・ナデ・器面の摩滅が著しく調整不明 外:ヨコナデ・ハケメ(6本/cm)	やや密(～2mmの砂を多く含む)	並	浅黄2.5Y8/4	破片	受口系
27	002-01	甕	F6 SH10	(13.3)	—	—	内:ハケメ(4本/cm)・ナデ 外:ヨコナデ・櫛描横線文(6本)・ハケメ	粗(～1mmの砂を少量含む)	並	浅黄橙10YR8/4	口縁部:1/4	受口系
28	004-04	甕	F6 SH10	(10.8)	—	—	内:器面の摩滅が著しく調整不明 外:ハケメ・器面の摩滅が著しく調整不明	粗(～3mmの小石を少量含む)	並	浅黄2.5Y8/4	口縁部:1/5	受口系
29	002-06	甕	E6 SH10	(21.3)	—	—	内:器面の摩滅が著しく調整不明 外:ハケメ・器面の摩滅が著しく調整不明	粗(～4mmの小石を少量含む)	並	浅黄橙7.5YR8/6	口縁部:1/6	受口系
30	004-03	台付甕	F6 SH10	—	—	—	内:ヨコナデ・ハケメ 外:ヨコナデ・ハケメ	やや密(～1mmの砂を少量含む)	並	浅黄2.5Y7/3	破片	S字状口縁台付甕A類
31	003-01	台付甕	F6 SH10	17.7	—	—	内:ヨコナデ・ハケメ(2～3本/cm)・ナデ 外:ヨコナデ・刺突・ハケメ(4本/cm)・横ハケ	やや粗(～1mm程度の砂を僅かに含む)	並	淡黄2.5Y8/4	口縁部ほぼ完存	S字状口縁台付甕A類
32	001-06	有孔鉢	F6 SH10	—	—	底径 4.1	内:ナデ 外:ハケメ(3～4本/cm) 底部焼成前穿孔	粗(～1mmの砂をわずかに含む)	並	淡黄2.5Y8/4	底部完存	

第3表 遺物観察表①

NO.	登録番号	器 種	出土位置 遺 構	口径 cm	器高 cm	その他 cm	調整・技法等の特徴	胎土	焼成	色調	残存	備 考
33	001-04	甕	F6 SH10	—	—	底径 3.5	内:ナデ　外:ハケメ(4〜5本/cm)	やや粗(〜2mmの砂僅かに含む)	並	淡黄2.5Y8/4	底部完存	
34	001-02	台付甕	F6 SH10	—	—	脚径 6.0	内:ナデ・工具痕 外:ハケメ・ナデ・ヨコナデ	粗(〜2mmの砂を多く含む)	並	淡黄2.5Y8/4	脚部ほぼ完存	
35	001-03	台付甕	F6 SH10	—	—	脚径 7.5	内:ハケメ・工具ナデ　外:ハケメ(4本/cm)	粗(〜2mmの砂を僅かに含む)	並	淡黄2.5Y8/4	脚部完存	
36	001-01	台付甕	F6 SH10	—	—	脚径 8.2	内:ナデ　外:ナデ・ハケメ(5本/cm)	粗(〜2mmの砂を多く含む、〜4mmの小石を含む)	並	淡黄2.5Y8/4	脚部ほぼ完存	
37	021-01	有孔鉢?	F6 SH10	17.6	—	—	内:ハケメ(10本/cm)　外:ハケ→ミガキ	密	並	灰黄2.5Y7/3	口縁部:9/12	
38	001-05	有孔鉢	F6 SH10	—	—	底径 5.1	内:ハケメ(8本/cm)　外:ナデ 底部焼成前穿孔	並	並	淡黄2.5Y8/4	底部完存	
39	007-03	高杯	F6 SH10	—	—	脚径 10.2	内:絞り目・ハケメ 外:ハケメ・ho ミガキ・器面の摩滅が著しく調整不明 透かし3方に穿孔	やや粗(〜1.5mmの砂を僅かに含む)	並	内:橙2.5YR6/6・にぶい黄橙10YR7/3 外:淡赤橙2.5YR7/4・にぶい黄橙10YR7/3	脚部:2/3	
40	021-03	高杯	F6 SH10	—	—	脚径 11.4	内:絞り目・ハケメ(10本/cm) 外:ミガキ→櫛描横線文　透かし3方に穿孔	密	並	橙5YR6/6	脚部:4/12	
41	006-01	土師質紡錘車	F6 SH10	直径 5.8	軸穴径 (5.0)	厚さ 1.2	ナデ 部分的に煤付着	やや粗	並	浅黄橙10YR8/4	1/2弱残	
42	006-05	甕	H5 SH11	—	—	—	内:剥離のため調整不明 外:ハケメ・刻み	やや粗	並	内:浅黄橙7.5YR8/4 外:にぶい黄橙10YR7/4	破片	
43	007-06	壺	H4 SH11	—	—	底径 3.8	内:ナデ・板ナデ 外:器面の摩滅が著しく調整不明	やや粗(〜2mmの砂を僅かに含む)	並	浅黄橙10YR8/4	底部完存	
44	008-05	甕	H5 SH11	(15.2)	—	—	器面の摩滅が著しく調整不明 内面に煤付着	粗(〜4mmの小石を多く含む)	並	明黄褐10YR7/6	口縁部:1/4強	
45	008-06	甕	H5 SH11	18.0	—	—	内:ヨコナデ・ナデ 外:ヨコナデ・刻み・ハケメ(4本/0.8cm)	やや粗(〜3mmの小石を多く含む)	並	内:にぶい黄褐10YR7/4 外:にぶい橙7.5YR7/4	口縁部:2/3	受口系
46	005-05	甕	H4 SH11	—	—	—	内:ヨコナデ・ナデ　外:ナデ	やや密(〜1mmの砂を僅かに含む)	並	内:にぶい黄橙10YR7/2 外:灰黄2.5Y7/2	破片	
47	005-06	甕	G4 SH11	—	—	—	内:器面の摩滅が著しく調整不明 外:ハケメ(7本/0.8cm)? 部分的に煤が付着	粗(〜2mmの砂を多く含む、〜4mmの小石含む)	並	浅黄2.5Y7/4	破片	
48	006-06	蓋	H3 SH11	摘み径 5.2	—	—	内:ナデ　外:器面の摩滅が著しく調整不明	やや密(〜2mmの砂を少量含む)	並	浅黄橙10YR8/4	破片	
49	005-07	高杯	G4 SH11	—	—	—	内:絞り目・ナデ　外:ナデ　透かし3方に穿孔	やや粗(〜5mmの小石少量含む)	並	浅黄橙10YR8/4	脚柱:1/2	
50	010-01	手焙形土器	H5 SH11	(20.0)	(22.8)	—	内:オサエ・ナデ・ケズリ 外:ハケメ・波状文・鉢部最大径付近に突帯貼付後に刻み、鉢・覆部接合部に縦位棒状浮文2個1単位貼付け	粗(〜2mmの砂を多く含む)	並	にぶい橙5YR6/4	鉢部: 覆部:	
51	009-02	広口壺	K8 SH18	(16.9)	—	—	内:ナデ 外:ヨコナデ・ナデ・口縁端部外面に縦位棒状浮文2個1単位貼付け	やや粗(〜1.5mmの砂を多く含む)	並	内:浅黄橙10YR8/4 外:にぶい黄橙10YR8/4	口縁部:1/6弱	
52	009-06	甕	K9 SH18	—	—	—	内:ナデ・オサエ 外:ハケメ(3本/cm)・櫛描横線文(7〜8本)・ケズリ	やや密(〜2mmの砂を僅かに含む)	並	にぶい黄褐10YR6/4	破片	
53	009-05	壺?	L9 SH18	—	—	—	内:櫛状工具による羽状刺突 外:櫛状工具による刺突	やや密(〜1mmの砂を僅かに含む)	並	にぶい黄橙10YR7/4	破片	
54	009-03	台付甕	L8 SH20	—	—	—	内:ナデ　外:ヨコナデ・ナデ・ハケメ	やや粗	並	にぶい黄橙10YR7/4	破片	S字状口縁台付甕A類
55	017-02	台付甕	J5 SH20	14.4	(21.2)	脚径 (7.0)	内:ヨコナデ・ハケメ(8本/1.5cm) 外:ヨコナデ・ハケメ(8本/1.5cm)・剥離著しい 全体に煤付着	並(2mm前後の砂を含む)	並	にぶい黄橙10YR7/3	口縁・脚部完存 全体2/3	
56	009-04	高杯	J8 SH20	—	—	—	内:絞り目・器面の摩滅が著しく調整不明 外:器面の摩滅が著しく調整不明 透かし3方に穿孔	やや粗(〜3mmの小石少量含む)	並	黄橙10YR8/6	脚部片	
57	011-01	高杯	J5 SH20	(17.8)	20.1	裾部径 (20.1)	内:器面の摩滅が著しく調整不明 外:ヨコナデ・ミガキ　外面に黒斑あり	粗(〜5mmの小石を多く含む)	並	内:にぶい橙7.5YR6/4 外:にぶい黄橙10YR7/4	杯部:2/3 脚部:2/5	
58	014-01	小型壺	I4 SD22	—	—	底径 3.4	内:ヨコナデ・オサエ 外:器面の摩滅が著しく調整不明	粗(3mm前後の砂を多く含む)	粗	浅黄橙10YR8/4	口縁部欠損 体部完存	
59	013-04	瓢壺	I4 SD22	(7.0)	—	—	内・外:ナデ?器面の摩滅が著しく調整不明	やや粗(1mm前後の砂を含む)	並	内:黄2.5Y8/6 外:橙5YR7/8	口縁部:1/4	
60	013-03	壺	I4 SD22	—	—	—	内:ナデ 外:櫛描横線文(5本/cm・4〜5本/cm)・波状文	やや粗(3mm前後の砂を含む)	並	浅黄橙7.5YR8/4	破片	
61	017-01	有孔鉢	I3 SD22	19.2	12.0	底径 4.8	内:ナデ・工具ナデ　外:ヨコナデ・ハケメ? 底部焼成前穿孔	並(1mm前後の砂を含む)	並	内:浅黄橙10YR8/4 外:橙7.5YR7/6	底部完存 全体2/3	
62	013-01	甕	I3 SD22	13.6	—	—	内:ヨコナデ・ナデ　外:ヨコナデ・ハケメ	やや粗(2mm前後の石英を含む)	やや粗	内:にぶい橙10YR7/3 外:にぶい橙7.5YR7/4	口縁部:3/4	受口系
63	013-02	甕	I3 SD22	(14.0)	—	—	内:ヨコナデ・ナデ　外:ヨコナデ・ハケメ	やや粗(2mm前後の砂を含む)	並	内:灰白10YR8/2 外:浅黄橙10YR8/4	口縁部:1/6	受口系

第４表　遺物観察表②

NO.	登録番号	器 種	出土位置遺 構	口径 cm	器高 cm	その他 cm	調整・技法等の特徴	胎土	焼成	色調	残存	備 考
64	011-02	壺	I4 SD22	15.4	—	—	器面の摩滅が著しく調整不明	粗(～3mmの小石を多く含む)	並	橙7.5YR7/6	口縁部完存	
65	014-02	甕	I4 SD22	21.2	—	—	内:ヨコナデ・ナデ？ 外:ヨコナデ・ハケメ(3本/cm) 全体に煤付着 器面の摩滅が著しい	並	並	浅黄2.5YR8/3	口縁部:1/4	受口系
66	012-01	須恵器提瓶	H6 SZ1	(6.4)	体部径 (15.0)	—	内:ロクロナデ 外:ロクロナデ・ケズリ・カキメ 自然釉付着 融着痕あり	密(～2mmの砂少量、～3mmの小石僅かに含む)	良	内:灰5Y8/1 灰オリーブ 5Y5/2 断:オリーブ黒10Y3/1	口縁部:1/5 胴部:1/2	
67	014-03	壺	E6 SD17	—	—	—	内:ナデ 外:櫛描横線文(6本/cm)・斜突	やや粗(2mm前後の石英・長石を含む)	並	浅黄橙10YR8/4	破片	
68	015-04	台付甕	H8 Pit1	(14.0)	—	—	内:ヨコナデ・ケズリ・口縁内面に工具痕？ 外:ヨコナデ・キザミ・ハケメ 外面に煤付着	粗(3mm以上の石英・長石を含む)	並	内:黒褐10YR3/1 外:にぶい橙7.5YR7/4	口縁部:1/4	受口系
69	016-01	甕	J7 Pit1	18.0	—	—	内:ヨコナデ・ナデ 外:ヨコナデ・ハケメ(7本/cm)	並(1mm前後の砂含む)	並	内:浅黄橙10YR8/4 外:浅黄橙7.5YR8/3	口縁部:1/3	受口系
70	015-02	高？	E6 第2層	4.0	—	—	内:ナデ 外:ナデ・ハケメ	やや粗(2mm以下の砂を含む)	並	黒褐10YR3/1	脚部完存	
71	016-02	有孔鉢	I3 第2層	—	—	底径 4.9	内:ハケメ 外:ナデ・ハケメ	並	並	内:浅黄2.5YR8/4 外:浅黄2.5YR8/3	底部完存	
72	016-03	有孔鉢	TR6	—	—	底径 4.7	内:ケズリ？ 外:ナデ	やや粗	並	浅黄橙10YR8/4	底部完存	
73	015-03	甕	G8 SH内	(13.0)	—	—	内:ヨコナデ・ハケメ 外:ヨコナデ・ハケメ(6本/cm) 煤付着	並	並	内:浅黄橙10YR8/4 外:灰白10YR7/1	口縁部:1/6	受口系
74	015-01	甕	G7 第2層	(14.0)	—	—	内:ヨコナデ・ナデ 外:ヨコナデ・ナデ・櫛状工具によるキザミ	並(1mm以下の砂を含む)	並	内:橙7.5YR6/8 外:橙7.5YR6/6	口縁部:1/8	受口系
75	021-04	縄文土器深鉢	H7 SZ1	—	—	—	内:ナデ？ 外:押型文	密	並	にぶい黄橙10YR7/3、6/3	口縁部破片	大川式
76	018-01	石鏃	G7 包含層	長さ (1.84)	幅 1.80	厚さ 0.39	先端部は製作時の欠損か？	—	—	—	先端部欠損	重量:0.9g 石材:サヌカイト
77	019-01	石鏃	調査区南西 第2層	長さ 2.33	幅 1.75	厚さ 0.32	両面中央に素材面を残す	—	—	—	完存	重量:1.2g 石材:サヌカイト
78	023-01	石鏃	K8 SH18	長さ (2.3)	幅 (1.6)	厚さ 0.45	全体に風化が進む	—	—	—	両脚部欠損	重量:1.25g 石材:サヌカイト
79	022-01	敲	K5 SH20	残存長 9.5	幅 1.1	厚さ 0.3～0.6	一方向に凹面する	—	—	—	基部欠損	弥武谷古墳副葬品か？
80	022-02	鉄鏃	出土位置不明	残存長 3.3	幅 2.7	厚さ 0.4～0.5	三角形	—	—	—	先端部及び基部欠損	弥武谷古墳副葬品か？

第５表　遺物観察表③

溝ＳＤ22出土遺物（58～65）　竪穴住居ＳＨ14に付属する排水溝からの出土遺物である。58は壺形のミニチュア土器で、口縁部以外はほぼ完存。59は甕壺の口頸部片。60は櫛描文を施す壺の体部片。61の底部有孔鉢の口縁端部はナデによりやや内彎気味になる。62・63・65は受口状口縁をもつ甕の破片。65の外面は粗いハケが施されるもの。64は口縁部がやや内彎気味の壺。

溝ＳＤ17出土遺物（67）　櫛状工具による施文が残る壺の破片。

その他の遺物（66・68～74）　66は近世の礫石経塚盛土を掘削中に確認した須恵器提瓶。外面には自然釉が部分的に付着し、焼成時の融着痕が残る。68・73・74は受口状口縁を有する甕。70は蓋の摘み部の破片。71・72は有孔鉢の底部。

縄文時代の遺物（75～78）　75は経塚盛土内から出土した、押型文が施された縄文土器深鉢。早期の大川式に並行する時期のものである。76・77は包含層掘削中に出土した石鏃。78はＳＨ18埋土内の混入遺物。

鉄製品（79・80）　79はＳＨ20から出土した鉈。基部を欠損するが、彎曲する刃先部分はほぼ完存。80の鉄鏃は先端部及び基部の一部を欠く。

亀山市教育委員会が実施した第２次調査で出土した遺物は、本書で報告した古墳時代前期初頭に属するものが大半を占めるが、ほとんどが小片で表面の風化が進んだものが多かった。竪穴住居跡から出土したものには古墳時代前期中頃まで遡るものも確認されている。詳細は亀山市教育委員会による発掘調査報告書を参照されたい。

Ⅳ　結　　語

平成11年度の勢武谷経塚を嚆矢として始まった、亀山直結線建設に伴う亀山市太岡寺町・山下町・木下町地内における埋蔵文化財発掘調査は、平成14年度の勢武谷遺跡第２次調査をもって終了した。鈴鹿川右岸に展開する遺跡群（北から於登志遺跡[1]、宮ノ前１号墳、勢武谷経塚・勢武谷遺跡）は、時代・性格こそ異なる内容を持ったものであったが、直結線建設に伴う発掘調査により、開発の進む鈴鹿川左岸の亀山市中心部に比べ比較的調査事例が少なくその実態に不明な点が多かった亀山市神辺地区鈴鹿川右岸域に考古学のメスを入れる結果となった。最終的な調査面積は上・下層併せ4,050㎡を調査した勢武谷経塚・勢武谷遺跡をはじめ総計7,180㎡（範囲確認調査を併せると9,460㎡）となった。一連の調査により、縄文時代早期から近世に至る神辺地区鈴鹿川右岸域に展開する遺跡状況をより明確にすることができた[2]。

特に弥生時代後期末から古墳時代前期中頃にかけて鈴鹿川及びその両岸に広がる沖積地・河岸段丘を眼下に望む標高130ｍの丘陵最高所に高地性集落が登場する事実は、この地域の地理的環境を背景に抜きには語れない重要なポイントとなる。

以下、本章では勢武谷遺跡の遺構・遺物の調査成果をまとめるとともに、そこから提起される課題に考察を加えることとしたい。

1　遺跡の変遷

勢武谷遺跡における集落形成が始まるのは、出土遺物から判断して弥生時代後期末以降である。その後、集落は数回の断絶期を挟んで古墳時代前期中頃まで営まれる。なお、この時期を遡る縄文時代に属する遺物もごくわずかであるが確認されており、これを前段階として時期別に遺跡の変遷を概観すると以下のようになる。

前段階＝遺跡の立地する丘陵地帯を遊動域とする集団が活動を開始する（包含層から出土した石鏃や、経塚盛土から出土した押型文土器から縄文時代早期）。この時期は、狩猟等の採集活動を目的に遊動するフィールドとして活用されていたようである。

第１期＝弥生時代後期末。丘陵頂部に竪穴住居を主体とする集落が成立する。この時期は規模の似通った竪穴住居数棟で構成される小規模ものであったと考えられる。

第２期＝古墳時代前期初頭。竪穴住居を拡張し、比較的長期間の居住が確認できるようになる。出土遺物量もこの時期が最も多く、集落の最盛期を迎える。周囲に柵(或いは塀)を巡らせ始めるのもこの時期か。

第３期＝古墳時代前期中葉。竪穴住居が大型化するが集落は衰退期を迎え、古墳時代前期後様には廃絶する。

第４期＝古墳時代後期。眼下に麓を望む丘陵頂部や尾根上に古墳群が形成され、この動きに連動し勢武谷古墳（円墳）が築造される。

第５期＝18世紀以降。西念寺第７世住職眞乗上人が、享保21年（1736）に纏石経を埋納する。以後、天保６年（1835）に六十六部満願供養碑が建立されるなど、一帯は麓に位置する木下村の宗教的聖地となる[3]。

2　遺構について

(1)　竪穴住居

①　存続時期及び存在形態

２回の調査で確認できた竪穴住居は、14棟（１次：８棟、２次：６棟）で、建て替え・拡張等を含めると20数棟分になる。もちろんこれらは同時存在していたものではなく、数棟単位で何時期かにわたって存在した結果である。

伊勢湾西岸地域の当該時期における土器編年をもとに勢武谷遺跡出土遺物をみると、Ⅵ－１・２様式の範疇におさまるものが最も多く、この時期が遺跡の最盛期に相当すると考えられ、ＳＨ10・11・20・18・40・41がこれに該当する。それに対し、ＳＨ９・36からは前者に比べ新しい時期の土器が出土している。なお、頂上平坦面中央に位置するＳＨ６・８・14と南端のＳＨ42については出土遺物の大半が小片であり明確な時期を決定するまでには至っていないが、他の竪穴住居に比べ古いものである可能性があり、これを前項の時期区分にあてはめると下記のようになる。

第１期＝ＳＨ６・８・14・42
第２期＝ＳＨ10・11・20・18・40・41
第３期＝ＳＨ９・35・36・38・39

次に勢武谷遺跡の竪穴住居の存在形態について若干の考察を行いたい。勢武谷遺跡の竪穴住居は下記の通り大きく３つに分類できる。

Ⅰ類＝重複がなく単独で存在するもの
（ＳＨ６・８・11・14・42）
Ⅱ類＝複数が切り合って存在するもの
（ＳＨ18・38～41）
Ⅲ類＝単独で存在し、同一場所で建替え・拡張するもの（ＳＨ９・10・20・36）

ここでは、同一場所で建替え・拡張を行うⅢ類について若干の考察を行うこととする。Ⅲ類で最も特徴的な遺構としてＳＨ20が挙げられる。詳細は『遺構』の章で詳説したが、ＳＨ20は同一場所で５回もの拡張を行っている。この拡張は連続的なもので、同一の居住グループによる拡張と判断してよいだろう。丘陵頂部の狭い空間であるため住居を設ける場所に制限を受けているとはいえ、特定の場所に占地し続ける状況から、Ⅲ類の竪穴住居が特定時期における集落内の中心的存在であったことを示している。したがって、Ⅰ・Ⅱ類はⅢ類の周囲に同時存在した規模の小さい竪穴住居に相当するものと考えられよう。特にＳＨ20は、集落の最盛期（第２期）を通して同一場所に存在し続けた。中心的建物であったのだろう。

②　竪穴住居の構造について

竪穴住居の平面プランは、いずれも隅丸の正方形を基調とする。その構築にあたっては、地面を掘り下げて平面プランを決定し、壁際に周溝を巡らせた後に、それに接続する排水溝を斜面に向かって掘削するという手順をとる。以下では、発掘調査で明らかとなった、竪穴住居を構成する遺構の概要について個別に述べる。

ａ　主柱穴

一部の例外を除き、４本柱で上部構造を支えるもので、屋外に相当する位置では確認していない。また、柱間は平面プランにほぼ比例したものとなっている。

ｂ　床

すべて地山を掘り下げた面を床面としている。床面は均一に硬化しているわけではなく、特に居住者が頻繁に歩いていたと思われる部分の硬化が顕著である。なお、ＳＨ36のように貼床として粘質土を施しているものもある。ＳＨ36のような比較的規模の大きい竪穴住居（ＳＨ９・18・20など）にも貼床が施されていた可能性もあるが、樹根に由来する撹乱が著しく確認できなかった。

ｃ　壁周溝

部分的に途切れるものもあるが、基本的に全周する。遺構によって違いはあるものの、幅10～20㎝・深さ５～10㎝をもつ。なお、ＳＨ18では壁周溝内で小ピットが間隔をあけて並ぶ部分が確認できた。

ｄ　排水溝

痕跡も含めすべての竪穴住居で確認できた。いずれも直近斜面方向に向かって掘削されており、一部に侵食による壁面の崩落箇所が認められる。

規模はおおむね平面プランに比例し、大型住居のものが大きい傾向がある。すべて壁周溝と接続する形態であるが、接続する位置により、①４隅のいずれかに接続するもの、②４辺のいずれかに接続するものの２群に分類可能である。これは竪穴住居の立地（特に周辺斜面との位置関係）、あるいは存続時期差によるものと考えられる。

ｅ　炉

大型の竪穴住居のグループの場合は床面の複数箇所に被熱痕跡が存在する。それ以下の規模のグループの場合は、床面中央からややずれた位置で被熱痕跡及び焼土塊を伴う皿状に窪むタイプの炉もあり、ＳＨ11には炉石が残存していた。

ｆ　貯蔵穴

この時期の住居跡の壁際に設置され県内での確認例も多い遺構であるが、勢武谷遺跡の竪穴住居跡の場合には明確なものは少ない。

(2)　竪穴住居群を囲む溝状遺構

調査終了時点では、遺跡の立地条件から高地性集落であると判断され、斜面に環壕等の防御施設が存在する可能性が高いと想定されていた。そこで、第２次調査では地形的状況からも防御施設が設置されている可能性が最も高い北斜面のほぼ全域を調査対象としたものの、環壕あるいはそれに類する防御施

設は確認されなかった。

頂上平坦部直下の斜面で確認されたＳＤ21をはじめとする一群の溝状遺構は、幅10～20cm、深さ５～20cmと環壕と呼ぶにはあまりにも小規模なものである。底部の形状が部分的に凸凹する、斜面を上下する形で掘削されるなど通常の溝とは異なる特徴をもつ。さらに特筆すべきは、溝状遺構より下の斜面での遺物出土量が極端に減少することであろう。南斜面上部で確認されたＳＤ44周辺でその傾向は顕著で、遺構直上から上部斜面にかけての狭い範囲で大量の遺物の堆積が確認された。その状況は、あたかも斜面下方への遺物流失を止める構造物が存在したかのようであった。部分的に途切れる箇所も存在するが、遺構の残存状態や地形的な状況から、長年の侵食作用あるいは斜面崩落により消滅したものと判断できる。

以上の所見から、一群の溝状遺構が竪穴住居群を取り囲むように巡らされた塀（あるいは柵）を設置する目的で掘削された掘方の可能性が高いと判断している。未調査の東側斜面についても、おそらく同様の遺構が巡らされていたものと思われる。その性格としては、防御施設というよりは集落域と外界を区画する施設とするのが妥当であろう。また、並行する位置で複数の遺構が確認された部分は、塀（あるいは柵）の設置された時期差をあらわすものであろう。

なお、ＳＤ21がヘアピン状に屈曲する部分は、頂上平坦部から西方に派生する尾根最上部に位置する。比較的なだらかなこの尾根は、集落域に到達するルートとして最適である。ここは竪穴住居の空白部分であり、門状の施設と考えられるＳＡ19が設けられることから集落域の出入口の可能性がある。なお、未調査の調査地東・南側にも同様に尾根が派生する部分にも出入口の施設が設けられた可能性がある。

3　遺物について

出土した遺物は、丘陵頂部に立地するという遺跡の性格上、風化による表面の劣化が著しい細片が大半を占めることから時期決定等が難しい。検討の結果おおむね２世紀後半から４世紀中頃に伊勢湾西岸一帯で流行したスタイルのものが大半を占めることが判明した。時期的には２世紀後半、３世紀後半、４世紀中頃に大別することが可能である。

竪穴住居跡からは、いわゆる床面直上出土遺物がほとんどなく、大半が埋土中に浮いた状態、あるいは廃絶後に投棄された状態での出土であったため、厳密な時期を確定するには至らなかったが、量的には３世紀後半に属する遺物が最も多く、次いで４世紀中頃に属する遺物が多いことから、３世紀後半が遺跡の最盛期であると判断できそうである。

4　勢武谷遺跡出現の背景

最後に、勢武谷遺跡の性格と出現の背景について考察し、調査のまとめとしたい。

勢武谷遺跡は、既に何度も触れたように麓の鈴鹿川両岸に形成された沖積地との比高約60mの丘陵頂部に位置する。調査で確認された竪穴住居跡を中心とする遺構群は、その立地から高地性集落の範疇に含まれる。一般的に高地性集落とは、いわゆる魏志倭人伝の「倭国大乱」の記述と関連付けられる、防御施設を備え高所に営まれた遺跡とされる[4]。調査では周辺の斜面部も含めた広い範囲を対象としたが、結果的に環壕等の防御施設に相当する遺構は確認することが出来なかった。わざわざ防御施設を設けずとも、周囲に形成された急斜面や深く入り込んだ谷地形が天然の防御施設として機能したとも言えようが、出土遺物に軍事的緊張状態を示すようなものも確認されなかったこと、断続的ではあるものの集落が古墳時代前期中頃まで存続することなど、調査で得ることのできた知見から防御を主な目的とする高地性集落と断定しがたい。

勢武谷遺跡の場合、性格を考える上で重要なことは遺跡の立地とそこからの眺望である。勢武谷遺跡は伊勢地方でも内陸部に位置するものの周囲の眺望に優れ、遺跡北端部に立つと予想を遥かに超えるパノラマが広がる。遠く東方に広がる伊勢湾の一部、西方に聳える錫杖岳山塊、南方の津方面など見渡すことができる。とりわけ関町新所から太岡寺町にかけての鈴鹿川と両岸の眺望は抜群であり、この眺望こそ勢武谷遺跡の最大の価値であるといえよう[5]。

一帯は、古くから大和・近江・東国や中・南伊勢地域へと続く陸路の結節点として重要視され、古代には鈴鹿関[6]・鈴鹿駅家[7]が設置された。これらの陸路は近世には東海道・大和街道・伊勢別街道として整備され、現在も国道１号・25号（名阪国道）、東

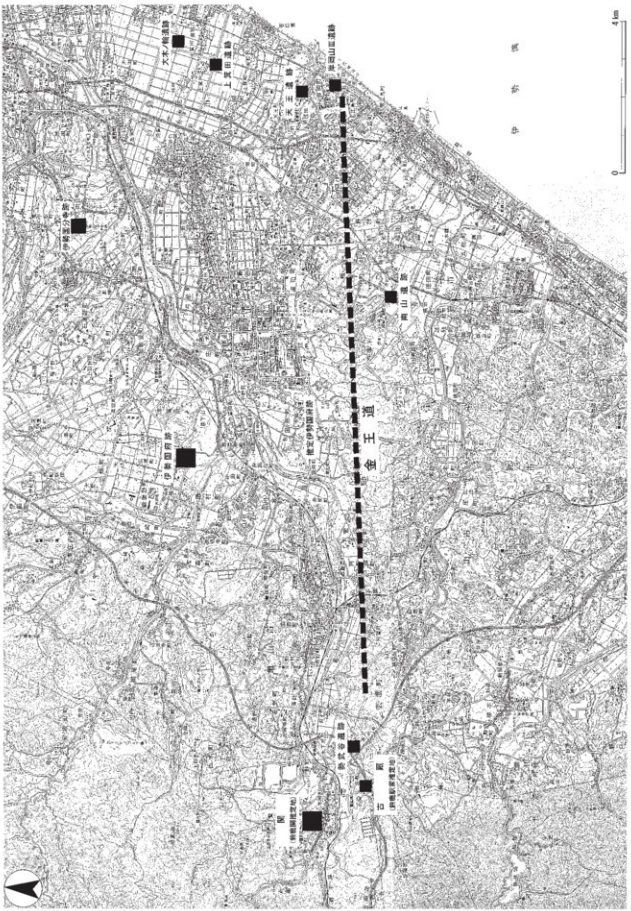

第23図　古墳から伊勢湾岸にかけての地形及び関連遺跡　1：100000（国土地理院1：50000地形図『四日市』・『亀山』・『津東部』・『津西部』より）

名阪・伊勢自動車道、県道津関線等の幹線道路が結節する交通の要衝であることには変わりない。

勢武谷遺跡の西方約1kmに亀山市古厩の集落が位置する。古厩は、886（仁和2）年に鈴鹿峠越えの「阿須波道」が開かれ駅家が鈴鹿川左岸へ移転するまでの鈴鹿駅家が存在した場所と推定されている。壬申の乱の際、大海人皇子一行が伊賀国から加太越を経由して伊勢国に到達したのがこの地である。このルートは後に古代東海道として整備され、奈良時代を通じて使用されることとなる[8]。

勢武谷遺跡が立地する丘陵伝いに東進すると、現在の鈴鹿市岸岡町付近に達し、海路主体の古道を想定する場合、古厩から最短距離で伊勢湾岸に到達するルートとなる。岸岡町地内には、伊勢湾を望む独立丘陵である岸岡山が立地する。この丘陵のほぼ全域が岸岡山Ⅱ遺跡の範囲とされ、過去に実施された発掘調査では弥生時代後期から古墳時代にかけての集落が営まれていたことが判明している[9]。また、岸岡山周辺には古墳群[10]、窯跡[11]など古墳時代の遺跡が集中することが知られており、窯跡出土の須恵器の検討では対岸に位置する知多半島や三河地方との関連が指摘されている。さらに、岸岡山に隣接する低地部では近年発掘調査が実施された天王遺跡が立地する。天王遺跡では、「コ」字形に配置された掘立柱建物群など多数の古代遺構が確認され、金沢川河口の入江を利用した港湾施設の存在が推定されている[12]。

前述の古厩から岸岡山への丘陵沿いには、「金王（こんの）道」と呼称される古道が存在していた。この名称は、平治の乱の後長田忠致に暗殺された源義朝の家臣渋谷金王丸が追手を逃れ、この道を京に向かったという伝承に由来し、徳川家康も本能寺の変の直後に堺から伊賀経由で三河に向かう際利用したとの伝承も残るなど、鈴鹿川上流域と伊勢湾岸を繋ぐ最短ルートとして使用されながら、歴史の表舞台に登場しないいわゆる「間道」であった[13]。地元での聴き取りでも勢武谷遺跡の直近を金王道が通過しており、ゴルフ場の開発までは道の痕跡が部分的に残っていたとのことである。あくまでも伝承に基づく推論ではあるが、このルートの両端に勢武谷遺跡と岸岡山Ⅱ遺跡が存在すること、その途中に弥生時代後期の高地性集落の可能性が高いと指摘されている南山遺跡[14]が立地するなど、その基となるルートが以前から存在し伊勢湾岸への最短ルートとして頻繁に利用されていたと想定することも可能である。

以上のことから、勢武谷遺跡は伊勢湾岸と内陸部を結ぶ陸路を利用した交通路の状況を目視可能な場所に立地することが理解されることから、主として交通の監視の場として重要な意義を持つ遺跡であると評価したい。また、周囲を広く見渡すこと、交通路を監視することが可能であるという立地は、仮に他のムラとの烽火等の通信ネットワークが組織されていたとすれば、絶好の中継基地として機能することも可能である。残念ながら発掘調査で焼土坑等の遺構は確認できなかったが、すでに指摘されているように烽火等で、同様の立地にあるムラとの通信を行なっていた可能性も高い[15]。

5　おわりに

近年の発掘調査の進展により、三重県内でも高地性集落あるいはその可能性が高い遺跡が確認され、注目されるようになってきた。伊勢・伊賀地域では、弥生時代中期以降に周囲の眺望が利く場所に立地する遺跡が増加する傾向にあることが指摘されているが、発掘調査では戦争・抗争など一時的な緊張状態を明確に示すような成果を得ることが出来ていない。また、遺跡の消長も画一的ではなく、勢武谷遺跡と同じく古墳時代前期まで存続するものも見られる。このことから、伊勢・伊賀地域の丘陵・台地上に立地する集落のすべてがいわゆる「倭国大乱」に代表される戦争・抗争に関わるもの、それに限定すべきものではなく、むしろ幹線交通路の監視、情報伝達の中継点として評価すべきもので、森岡秀人氏の指摘するように古墳時代前期初頃にかかる北陸地方の高地性集落の動向と同じく、近畿地方の動向とは別の背景をもつと考えるべきなのかもしれない[16]。

勢武谷遺跡は、「交通の要衝」としての亀山の地域性を顕著にあらわした遺跡であり、調査によって得られた成果はこの地域の歴史を解明する上で貴重な資料となった。

註

1　於登志遺跡については、一般国道1号関バイパス建設工事に伴い発掘調査が実施され、弥生時代中期の方形周溝墓５基と古墳時代後期の木棺墓１基などの遺構とそれに伴う遺物を確認している。詳細は、下記文献を参照されたい。
　木野本和之『於登志遺跡』（亀山市教育委員会2005）

2　年度ごとの発掘調査については下記文献で概要を報告している。
　『近畿自動車道名古屋関線（亀山～亀山）埋蔵文化財発掘調査概報Ⅰ（三重県埋蔵文化財センター2000）
　『近畿自動車道名古屋関線（亀山～亀山）埋蔵文化財発掘調査概報Ⅱ（三重県埋蔵文化財センター2001）
　『近畿自動車道名古屋関線（亀山～亀山）埋蔵文化財発掘調査概報Ⅲ（三重県埋蔵文化財センター2002）
　『近畿自動車道名古屋関線（東名阪）亀山直結線埋蔵文化財発掘調査概報Ⅳ（亀山市教育委員会2003）
　『近畿自動車道名古屋関線（東名阪）亀山直結線埋蔵文化財発掘調査概報Ⅴ（亀山市教育委員会2004）

3　木野本和之『勢武谷経塚』（三重県埋蔵文化財センター2002）
　経塚は遺跡北麓の木下町に所在する西念寺第７世住職眞乗上人の勧進により造営された。調査では眞乗上人の火葬骨を納めた蔵骨器、自然礫に法華経を写経した礫石経約7000点等の遺物が確認された。
　発掘後、経塚は近隣の丘陵頂部（通称：サンジョサン）に移設された。なお、出土遺物の一部は西念寺本堂にて公開されている。

4　三重県内における高地性集落研究の歴史はまだまだ浅く、伊勢湾岸自動車道（第二名神）建設に伴う発掘調査で弥生時代後期の竪穴住居群を囲む環壕が確認された金塚遺跡（四日市市）が嚆矢となった。なお、県内で確認されている高地性集落については下記文献を参照されたい。
　竹内英昭「渦中のクニ～伊勢地方の弥生集落～」『研究紀要第13号』（三重県埋蔵文化財センター2003）

5　遺跡からの見通しは想像以上であり、気象条件が良ければ伊勢湾口に位置する神島、木曽御岳まで見通すことが可能であった。

6　鈴鹿関は、壬申の乱後に古代における軍事上の拠点として設置され789（延暦８）年まで存続した。八賀晋氏の研究によると現在の関町木崎から新所にかけての一帯に関及び関連施設が存在したとされ、推定地の詳細な地形的分析により鈴鹿関における東西ふたつの内城を想定されている。詳細は下記文献を参照されたい。
　①八賀晋『伊勢国鈴鹿関に関する基礎的研究』1992
　②八賀晋「伊勢国鈴鹿関について」『三重県史研究８』（三重県1992）
　なお、平成17年度に亀山市教育委員会が実施した旧関町域の遺跡詳細分布調査の結果、鈴鹿関に伴う築地の一部が確認された。この発見により、鈴鹿関の実態解明が進むことが期待される。

7　鈴鹿関推定地対岸に所在する亀山市関町古厩。開削当時の古代東海道は鈴鹿川右岸を経由して古厩に至るルートをとったと推定される。右岸には、越川・切山など古道との関連を窺わせる地名も残る。古厩から丘陵沿いに東進すれば伊勢湾岸、南進すれば安濃津・伊勢方面至る。安須波道開削後によるルート変更に伴い駅家は左岸に移動したため、「古」厩の地名が残ったのであろう。

8　足利健亮「大和から伊勢神宮への古代の道」『探訪古代の道第１巻　南都をめぐるみち』（法蔵館1988）
　足利健亮「平安京から伊勢神宮への古代の道」『探訪古代の道第２巻　都からのみち』（法蔵館1988）

9　公園道路建設に伴い1000㎡を発掘調査。調査範囲ほぼ全域で、弥生時代後期から古墳時代前期初頭の竪穴住居跡33棟が密集した状態で確認された。詳細は下記文献を参照されたい。
　①藤原秀樹『岸岡山Ⅲ遺跡－平成9年度発掘調査概要－』（鈴鹿市教育委員会1998）
　②『海の考古学』（鈴鹿市教育委員会1995）

10　註９②文献。岸岡山周辺には40基以上の古墳が分布している。その中心は前方後円墳２基を含む20基以上で構成される岸岡山古墳群。

11　註９②文献。須恵器生産遺跡である岸岡山２号窯が知られている。同窯で生産された脚付短頸壺は、鈴鹿川・中ノ川流域、櫛田川流域、三河湾口部、豊川流域などで出土が確認されているもので、このことから当時の伊勢湾で海運による交易が行なわれていたことが窺われる。

12　①藤原秀樹『天王遺跡－第３次発掘調査報告－』（鈴鹿市教育委員会1998）
　②豊田祥三・新田剛『天王遺跡（第５次）発掘調査報告』（鈴鹿市教育委員会2002）

13　亀山藩の大庄屋打田権四郎昌克が在任中に書き留めた記録集『九九五集』の中にも阿野田村、菅内村の項に亀山藩と津・久居藩領境として「金王道」の記述があり、江戸時代には存在していることがわかる。現在の亀山市内では阿野田と昼生神向谷の間の山中に僅かに痕跡として残るとされる部分が『九九五集』の記述にほぼ相当する。
　藤原秀樹氏も天王遺跡が古厩からほぼ真東に直進した位置にあること、途中伊勢国府推定地である鈴鹿市国府町を経由することなどから、海路主体の古道を推定する場合最短距離で海岸線に到達する「金王道」は、その有力な候補として一行の余地があると指摘している。
　①『近世亀山藩大庄屋記録　九九五集』（亀山市教育委員会1986）
　②久野陽子「金王道－人間も狼も通った山の道－」『伊勢の亀山昔ばなし』（1994）
　③藤原秀樹「伊勢国」『日本古代道路事典』（八木書店2004）

14　鈴鹿市稲生町所在。中ノ川左岸の標高36mの丘陵尾根に立地し、三重県埋蔵文化財センター、鈴鹿市教育委員会による発掘調査で弥生時代後期の竪穴住居２棟・土坑１・環壕３条が確認された。詳細は下記文献を参照されたい。
　①新田剛『南谷遺跡』（鈴鹿市教育委員会1992）
　②小菅文裕「Ⅲ南谷遺跡」『南谷遺跡・稲生遺跡発掘調査報告』（三重県埋蔵文化財センター1995）

15　註４竹内文献を参照。

16　森岡秀人「弥生時代抗争の東方波及－高地性集落の動態を中心に－」『考古学研究43-4』（考古学研究会1996）

《参考文献》

本報告書作成にあたり、下記文献を参照した。
① 小野忠熈『高地性集落論』（学生社　1984）
② 小野忠熈『高地性集落の研究』（学生社　1979）
③ 森岡秀人「弥生集落研究の新動向（Ｖ）－小特集「三重県における集落の様相」に寄せて－」『みずほ34』（大和弥生文化の会　2000）
④ 森岡秀人「四　高地性集落性格論」『論争・学説 日本の考古学』（雄山閣出版社　1986）
⑤ 森岡秀人「高地性集落研究の原状と課題」『古代文化54-4』（古代学協会　2002）
⑥ 荒木幸治「『高地性集落』研究論」『古代文化54-4』（古代学協会　2002）
⑦ 角南総一郎「高地という『場』をめぐって」『古代文化54-4』（古代学協会　2002）
⑧ 禰宜田佳男「遺物組成から見た高地性集落の諸類型」『古代文化54-4』（古代学協会　2002）
⑨ 伊藤実「瀬戸内の高地性集落解明の一視点」『古代文化54-4』（古代学協会　2002）
⑩ 都出比呂志『日本農耕社会の成立過程』（岩波書店1989）
⑪ 清水政宏「北勢地域の弥生集落の様相」『みずほ34』（大和弥生文化の会　2000）
⑫ 石野博信「第一章 倭国乱 - 弥生の山城と平城」『邪馬台国と古墳』（学生社　2002）
⑬ 石野博信「第二章 高地性集落」『古墳文化出現期の研究』（学生社　1985）
⑭ 寺澤薫『日本の歴史第02巻 王権誕生』（講談社2000）
⑮ 甘粕健 編『越後裏山遺跡と倭国大乱』（新潟日報事業社　2001）
⑯ 『新潟県埋蔵文化財調査報告書　第96集　上信越自動車道関係発掘調査報告書Ⅶ 裏山遺跡』（新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団　2000）
⑰ 大塚初重ほか『弥生時代の考古学』（学生社　1998）
⑱ 『会下山から邪馬台国へ－高地性集落の謎と激動の弥生社会－』（芦屋市・芦屋市教育委員会　2006）
⑲ 柴田昭彦『旗振り山』（ナカニシヤ出版　2006）

写 真 図 版

調査地周辺の地形（真上から）1947年11月米軍機撮影

図版1　作業風景①

表土掘削（北東から）

ＳＨ14掘削作業（南西から）

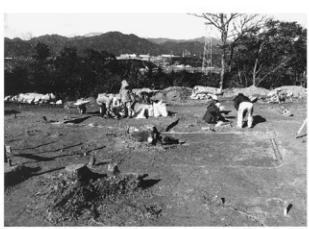

ＳＨ９掘削作業（南東から）

ＳＨ18掘削作業①（南西から）

ＳＨ18掘削作業②（南西から）

図版2　作業風景②

ＳＨ20周辺作業風景（南から）

ＳＨ20掘削作業風景（北西から）

ＳＨ11遺物検出作業（東から）

ＳＨ10遺物検出作業（西から）

遺構実測風景（南から）

図版3　作業風景③

除雪作業（南西から）

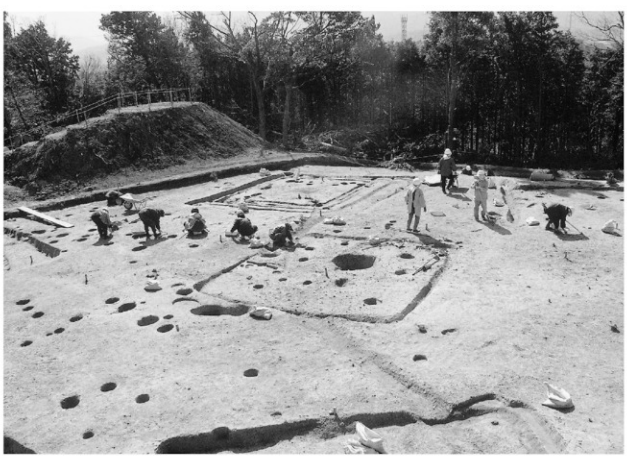

ＳＨ14周辺作業風景（北東から）

図版4　現地説明会

現地説明会①（南から）

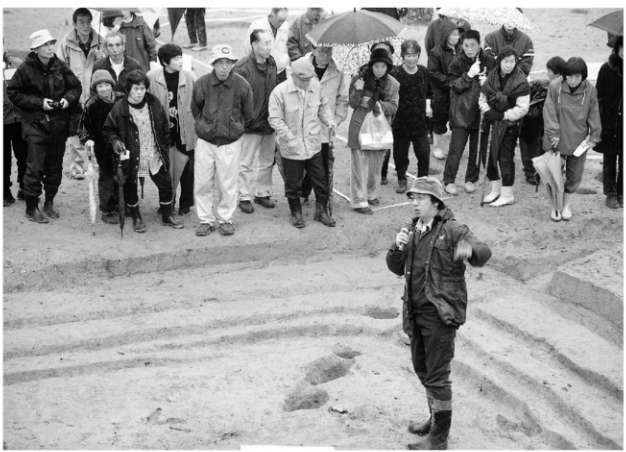

現地説明会②（南西から）

発掘調査前の状況（西上空から）

発掘調査後の状況（西上空から）

図版6　遺跡の景観

遺跡周辺の景観（北上空から）

発掘調査前の遺跡景観（北から）

図版7　遺跡からの眺望

調査地から亀山市太岡寺町方向を望む（南から）

調査地から亀山市関町方向を望む（東から）

図版8　調査前の状況①

調査区中央部（北から）左：勢武谷経塚　右：六十六部満願供養塔

調査区南半部（西から）

図版9　調査前の状況②

伐採後（北東から）

伐採後（南西から）

図版10　遺跡全景

遺跡全景（真上から）　第１次・第２次調査成果を合成（第２次部分は亀山市教育委員会提供）

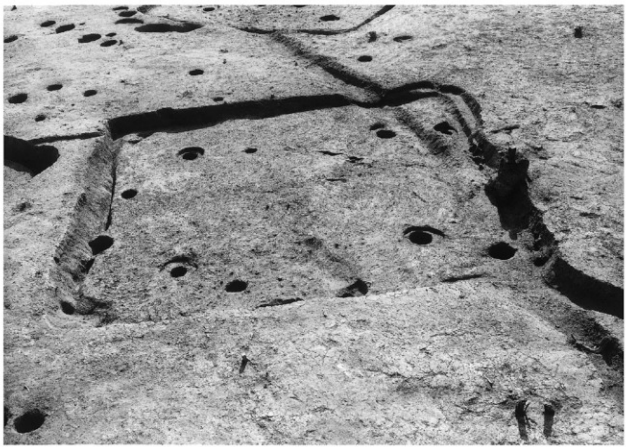

竪穴住居ＳＨ６（北東から）

竪穴住居ＳＨ８（北から）

竪穴住居ＳＨ９（南から）

竪穴住居ＳＨ10（南から）

竪穴住居ＳＨ11（北東から）

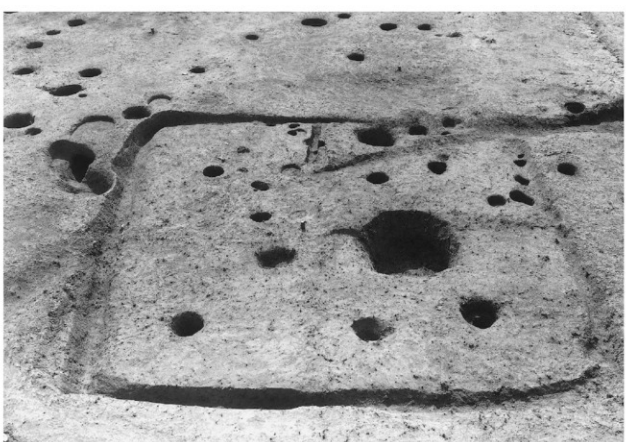

竪穴住居ＳＨ14（北から）

竪穴住居ＳＨ18（西から）

竪穴住居ＳＨ20（南から）

竪穴住居ＳＨ10内遺物出土状況（東から）

竪穴住居ＳＨ20遺物出土状況（東から）

図版16　道路完成後の状況

道路完成後の勢武谷遺跡（南から）

道路完成後の勢武谷遺跡（西から）

4

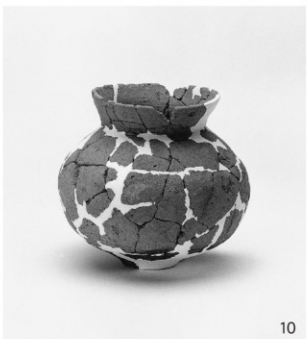
10

55

37

57

61

50

50

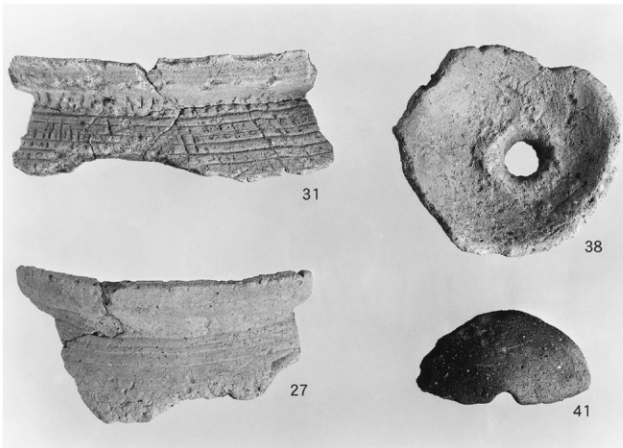
31
38
27
41

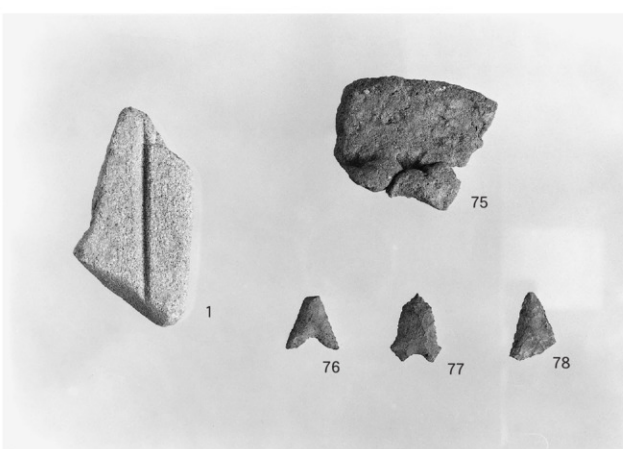
1
75
76
77
78

報告書抄録

ふりがな	ぜぶだにいせきだいいちじはっくっちょうさほうこくしょ
書名	勢武谷遺跡 第1次発掘調査報告書
副書名	近畿自動車道名古屋関線(亀山～亀山)埋蔵文化財発掘調査報告
巻次	Ⅱ
シリーズ名	三重県埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	226－2
編著者名	木野本和之　前野謙一
編集機関	三重県埋蔵文化財センター
所在地	〒515-0325 三重県多気郡明和町竹川503番地
発行年月日	2007年(平成19年) 3月

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
ぜぶだにいせき 勢武谷遺跡	みえけんかめやましこのしたちょう 三重県亀山市木下町	24210	209	34° 33′ 08″	136° 33′ 48″	19991025 ～ 20000322	1,040	近畿自動車道名古屋関線(亀山～亀山)建設事業

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
勢武谷遺跡	散布地	縄文	――	縄文土器、石鏃	縄文早期 大川式並行期の深鉢口縁部を確認
	集落	弥生末後期～古墳前期	竪穴住居、溝、土坑	弥生土器、古式土師器、有溝砥石	古墳時代前期初頭まで断続的に営まれた高地性集落
	古墳	古墳後期	古墳周溝	須恵器、鉄鏃、刀子	周溝のみ確認

要約

勢武谷遺跡の集落域中央部に相当する部分、およそ850㎡を発掘調査。標高130mの丘陵頂部に位置する平坦面で、竪穴住居群8棟以上、土坑、集落域と外界を区画する目的で掘削された塀(柵)の痕跡など弥生時代後期末から古墳時代前期初頭を中心とする時期の遺構を確認した。出土遺物には、弥生土器・古式土師器のほか石器類がある。遺跡は周囲の状況、麓を通過していた交通路を一望のもとに見渡せる眺望に優れた場所に立地することから、交通の監視・情報伝達の中継等を目的に営まれたものと考えられる。亀山市教育委員会が実施した第2次調査の成果と併せ、高地性集落の構造や生活を知る上で貴重な資料を得ることができた。

近畿自動車道名古屋関線（亀山～亀山）埋蔵文化財発掘調査報告Ⅱ

勢武谷（ぜぶだに）遺跡

第１次発掘調査報告書

2007 年 3 月

編 集
発 行　三重県埋蔵文化財センター

印 刷　（有）山文印刷